

Title	フェリックス・ファブリの巡礼記にみるマムルーク朝末期のドラゴマン
Sub Title	Dragomans of late Mamluk period in Felix Fabri's pilgrimage, 1483
Author	嘉納, 孝太郎(Kano, Kotaro)
Publisher	三田史学会
Publication year	2016
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.86, No.1/2 (2016. 6) ,p.73(73)- 134(134)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20160600-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フェリックス・ファブリの巡礼記にみる マムルーク朝末期のドラゴマン

嘉納 孝太郎

序

1 問題関心の所在

ドラゴマン (dragonman) とはいったい何なのであろうか？

ドラゴマンについて、『イスラーム百科事典』では Tardjuman (通訳) の項を見よとの指摘があり、中世アラブ地域における Tardjuman については以下の諸点が説明されている。⁽¹⁾

- ① アッバース朝において官庁 (diwān) に籍を置く事例が見られるが、外交、通商関係における通訳の具体的な情報は十字軍の時代以降に限られること。
- ② 中世後期におけるエジプトやシリアとイタリアの商業都市等との外交文書や通商条約から通訳の役割に

ついての情報が得られること。

- ③ アレクサンドリアなどで交易に携わるヨーロッパの商人たちにとって通訳は不可欠であり、ほとんどの商業取引が彼らを仲立ちとして行われたこと。

- ④ 通訳はイスラーム教徒、ユダヤ教徒、キリスト教徒が地元の港湾局から任命されたが、特別の通訳が外国勢力の利益を監視するために任命されることがあったこと。

- ⑤ エルサレムのようなキリスト教徒巡礼の中心地でも通訳がみられること。

また、『新イスラーム事典』では概ね以下の説明がなされる。⁽²⁾

- ① ドラゴマンとは東地中海地域における通訳、案内人を意味し、アラビア語の tadjuman が語源であるこ

と。

②多言語併存の環境において制度化された公的通訳のみならず、商人や旅行者に便宜を図る案内人のような制度化されない通訳も存在したこと。

両資料の説明は主として外交や通商の場における通訳、仲立ちとしての姿であり、公的性格を持つドラゴマンがいた点、旅行者などに対する案内人のような役割があった点、エルサレムのようなキリスト教徒の巡礼地でも通訳が見られた点は本稿で考察しようとするテーマと深く関係するが、具体的な説明はなされていない。

しかしながら、ドイツの聖職者フェリックス・ファブリ *Felix Fabri* (一四三四または一四三五―一五〇二年)⁽³⁾ が残したマムルーク朝末期一四八三年のヤッフォからエルサレム、シナイ山を経てカイロ、アレクサンドリアに至る巡礼行についての記録(巡礼記)にはこれらとは異なるドラゴマンの姿をみる事ができる。本稿ではこの巡礼記を基本史料に用いて、外交や通商の場におけるドラゴマンとは異なるその姿の考察を試みたい。

マムルーク朝末期のアラビア語史料にはドラゴマンの実態的な情報は総じて少ないものと思われる。管見の限りではイブン・イヤース *Ibn Iyās* (一四四八―一五二四

年頃)の年代記には通訳のティムルブガー *Timurbughā Tardjūmān* の死去の記述が一例見られるのみであり、イブン・タグリー・ビルディー *Ibn Taghrī Birdī* (一四一一―一四六九年)⁽⁵⁾ の年代記には通訳についての記述は見られない。サリクリュ *R. Salicrū Luch* は中世末期イベリア半島の通訳をテーマに取り上げた論考において、個々の通訳の実態はほとんど不詳であり、実態的な情報が極めて少ないと述べている⁽⁶⁾。またファブリの他にも同時代のいくつかのヨーロッパ人による巡礼記を参照したが、ドラゴマンの記述は多いとは言えない。

その様な中で本稿の基本史料としたファブリの巡礼記にはサバティタンコ *Sabathyanco*、エルファアロ *Elphahallo*、タンゲルダン *Tangardin*、ハリユ *Haliu*、シャムベック *Schambeck* とする五人のドラゴマンが登場する。彼らはいずれもその巡礼行に随伴しているが、随伴の区間やドラゴマンとしての立場が各々異なっている。そしてその巡礼記は他に比しドラゴマンに関する情報量が格段に多く、その記述は実態的なものである、マムルーク朝末期のドラゴマンの一つの側面を考察するには極めて貴重な史料と言える。

ファブリの巡礼記の概要は次章で述べるが、ラテン語

版原典 *Frutis Felcis Fabri Euagatorium in Terrae Sanctae, Arabiae et Egypti Peregrinationem* とドイツ語版原典⁽⁷⁾があり、本稿では主としてラテン語版原典の英訳版 *The Wanderings of Felix Fabri* と仏訳版 *le voyage en Egypte de Feix Fabri, 1483, (vol. 1-2)* を用い、ドイツ語版原典の仏訳版 *le voyage en Egypte de Feix Fabri, 1483, (vol. 3)* を適宜参照した。本稿ではこれらを「ファブリの巡礼記」あるいは単に「巡礼記」と表すこととする。

なお、ドラゴマンの呼称及びドラゴマンの階層性については第四章で考察を行うが、ラテン語版原典では *truschelmannus* と記され、英訳版では *dragonan*、仏訳版では *trucheman* と訳されており、それに職位の上下を表す言葉が合わせ用いられている。原則として本稿では *dragonan*、*trucheman* は「ドラゴマン」、職位の上下のある場合には主席ドラゴマン、下位ドラゴマンなどと表記する。また、巡礼記ではドラゴマンをカリヌス⁽¹¹⁾ (*calinus*) と呼称しているところが多くあるが、本稿でもそのまま用いた。そして職位の上下がある場合には主席カリヌス、下位カリヌス等と表記する。カリヌスの呼称についても第四章で考察を行うが、特定のドラゴマンに対して用いられたことを除けばその意味は同じと考え

られる。

2 先行研究について

マムルーク朝末期の巡礼者に随伴するドラゴマンを取り扱った先行研究は管見の限りではない。ワンスブロー J. E. Wansbrough の論考 “A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507”⁽²¹⁾ はファブリの巡礼記にも現れるタングルダンを取り上げているが、スルタンからヴェネツィアに派遣された外交特使としての彼に焦点をあてた論考であり、巡礼者に随伴するドラゴマンではない。プレスコット H. F. M. Prescott の三冊の著述 *Friar Felix at Large: A Fifteenth-century Pilgrimage to the Holy Land*⁽¹³⁾、*Jerusalem Journey: Pilgrimage to the Holy Land in the Fifteenth Century*⁽¹⁴⁾、*Once to Sinai*⁽¹⁵⁾ はファブリの巡礼記についての解説的性格が強く、特にドラゴマンに焦点をあてたものではない。ムレイ G. W. Murray の論考 “Felix Fabri's Pilgrimage from Gaza to Mount Sinai and Cairo, A.D. 1483”⁽¹⁶⁾ は主にガザからカイロまでの行程を日程順に確認したものであり、ドラゴマンに関する記述は見られない。

西アラブ地域に関するサリクリュの論考は中世後期の

通訳の実像に迫ろうとした研究である。砂漠を旅する巡礼者たちにとつての通訳の重要性を指摘する記述が見られるが、主にイベリア半島における通訳の言語能力の獲得を論じている点、ムスリムの通訳がその中心ではないといった点は本稿の考察対象と異なっている。また、オスマン朝期については黒木英充による論考⁽¹⁸⁾、ナタリー・ロスマンの論考⁽¹⁹⁾があるが、宮廷や外国公館に所属する通訳官や通商交渉に関わる通訳を取り扱っており、巡礼者に随伴するドラゴマンとは性格を異にしている。

3 史料（一五世紀後半のヨーロッパ人による巡礼記）について

ここでは本稿で史料として用いたファブリ以外の巡礼記についてその概要を述べる。

(1) メシユラム・ダ・ヴォルテッラの巡礼記

メシユラム・ダ・ヴォルテッラの巡礼記は Rabbi Meshullam ben R. Menahem of Volterra (1481) と題され、*Jewish Travellers* にその一部として収められている⁽²⁰⁾。フィレンツェ在住の裕福なユダヤ人である彼の巡礼記は一四八一年五月四日のロードス島到着に始まり、アレクサンドリア、カイロを経てエルサレムに滞在、その後ヤ

ッフォー、バイルート、ダマスカス等を訪問、十月一九日にヴェネツィアに帰着して終わる。彼の巡礼行はファブリとほぼ同時期であり、カイロではファブリに随伴したドラゴマンとも接触している。またその巡礼記には旅の途中で見聞したユダヤ教徒集落についての記述も多く見られる。旅の同行者は仲間のラファエルと随行のアントニオとあり、また五名とする記述もあるので少人数での個人旅行の形態であつたと思われる。

(2) ヨース・ファン・ギーステルの巡礼記

原典はフランドル語であるが、本稿ではその仏訳版である *le voyage en Egypte de Joos van Ghisèle 1482-1483* を用いた。仏訳版の導入部によるとヨース・ファン・ギーステル Joos van Ghisèle (一四四六年頃―一五一六年) はフランドルの名家に生まれた人物であり、四年に及ぶ東方探訪の旅を行い、仏訳版はその巡礼記の一部(一四八二―八三年)が訳出されたものである。記述者である家付き司祭のゼーブート Anboise Zeebout はファン・ギーステル及び同行のファン・クイシユート van Quishout の残したものをもとに記述を完成させたといわれるが、聖地巡礼に関することの他にも、カイロの街の雑踏や住居、奴隷売買、スルタンへの謁見の作法などが

記されており、話題は多岐に亘る。⁽²⁶⁾ ファブリの巡礼行と時期が重なっており、ファブリの巡礼記にも登場するドラゴマンやカイロの貴金屬商についての記述も見られる。⁽²⁷⁾

(3) アーノルト・フォン・ハルフの巡礼記

原典はドイツ語であるが、本稿ではその英訳版 *The Pilgrimage of Arnold von Harff knight from Cologne, through Italy, Syria, Egypt, Arabia, Ethiopia, Nubia, Palestine, Turkey, France, and Spain (1496-99)* ⁽²⁸⁾ を用いた。英訳版の訳者マルコム・レッツ Malcom Letts は、アーノルト・フォン・ハルフ Arnold von Harff (一四七一一一五〇五年) はケルン近郊の貴族の家系に生まれ、約三五年の短い生涯であったが勇氣と決断力に優れ、歳に似わず俊敏で判断力や觀察力に優れた人物であったと述べている。⁽²⁹⁾ 彼は一四九六年にケルンを出発、アレクサンドリア、カイロ、シナイ半島などを経てインド、中央アフリカなどを旅し、一四九九年秋に帰郷したとされるが、訳者はインドから先は彼の創作と判じている。⁽³⁰⁾ またファブリの巡礼行の一五年ほど後ではあるが、ファブリの巡礼記に現れるドラゴマンに会ったことも記されている。⁽³¹⁾

(4) ペロ・タフルの巡礼記

原典はスペイン語であるが、本稿では英訳版 *Travels and Adventures (1435-1439)* ⁽³²⁾ を用いた。ペロ・タフル Pero Tatur (一四一〇頃一四八四年頃) はコルドバ生まれと思われる人物で、家系はイベリア半島の地方貴族であった。その巡礼記は一四三五一三九九年にエルサレム、キプロス、シナイ半島、カイロ、アレクサンドリア等を旅した記録であり、カイロではセヴィーリア生まれのユダヤ教棄教者であるサイム Saym という名のスルタンの主席ドラゴマンと知り合い、親しい間柄であったことが述べられている。⁽³³⁾

4 一四一五世紀の巡礼行と巡礼記

(1) 一四一五世紀の巡礼行

一四一五世紀のヨーロッパからの巡礼行は船でヤッフォーに到着後エルサレム巡礼を行い、再びヤッフォーから同じ船で帰国するコースが一般的であった。エルサレムからシナイ半島、カイロに旅し、アレクサンドリアから帰国するコース(あるいはその逆)も存在したが、シャレイロンが「大胆でもなく、裕福でもない巡礼者たちはエルサレムで旅を終えたが、懷に余裕があり冒険を

好むのなら、シナイ山の聖カトリクス修道院、さらに紅海を経てカイロへの旅が可能であつた⁽³⁴⁾と述べていることから、このコースは危険と費用を伴うものであり一般的とは言えなかつたのであろう。⁽³⁵⁾ ファブリの巡礼記からも、エルサレムからシナイ半島を経てカイロに至る砂漠を越えての旅はエルサレムのみの巡礼行とは異なる厳しい旅であつたことが読み取れる。

ファブリは生涯に二度エルサレム巡礼を行ったが、最初の巡礼行では一般的なコースで旅をしており、本稿の考察対象である二回目の巡礼行⁽³⁶⁾においても、ヴェネツィアで巡礼船の船長と交わした巡礼契約⁽³⁷⁾ではエルサレム巡礼後は同じ船で帰国する内容となっており、カイロ、アレクサンドリアへの旅に参加しない巡礼者たちは往路と同じ船で帰国した。⁽³⁸⁾ ファブリの二回目の巡礼行はヴェネツィア船船長が一括して請け負う内容となっており、ヤッフォ⁽³⁹⁾上陸の際にはエルサレム、ラーマ、ガザの統治者⁽⁴⁰⁾(Gouverneurs)がそろつて港で巡礼者たちを出迎えたこと⁽⁴¹⁾、ラーマでは現地の修道院長 (Father Guardian) から巡礼の心得二七ヶ条⁽⁴²⁾を読み聞かされているが、内容の整理された旅のオリエンテーション⁽⁴³⁾がヤッフォ上陸の直後に行われたことからこのコースが標準的な

巡礼の旅であり、マムルーク朝もこの形態の巡礼行を認めていたと考えられる。⁽⁴²⁾

(2) 一四～一五世紀の巡礼行及び巡礼記の特徴

一四～一五世紀の巡礼行及び巡礼記について、シャレイロンは、巡礼行が特定の社会階層に属する人たちのものではなく⁽⁴³⁾なつたこと、巡礼者たちの関心や巡礼記の記述内容が宗教的な事柄に限られず多岐に亘つたこと⁽⁴⁴⁾、巡礼記が第三者に読まれることを意図して書かれるようになってきたことを指摘している。⁽⁴⁵⁾ ファブリの巡礼記の特徴は次章で論述するが、そこに述べられる話題は実に多彩であり、巡礼記の訳者マッソンはファブリ自身も楽しみや気晴らしに読まれる本であると述べていると記している。⁽⁴⁶⁾ また、ダ・ヴォルテツラやファン・ギーステル、ペロ・タフルの巡礼記でも同様の特徴が確認できる。

5 アマーンについて

古来より中東イスラーム領域では、ヨーロッパ世界からのキリスト教徒はアマーン (annan) を付与されることによりその領域内での滞在・移動が認められ、身体および財産の安全が保障された。アマーンについて、『イ

スラーム百科事典』ではダール・アルイスラームを訪れる非ムスリムの異邦人に対し与えられる通行・滞在許可 (safe-conduct)、あるいは安全の公約 (pledge of security) を意味し、アマーンを与えられた異邦人であるムスターミン (mustamin) はムスリムの地に個人的な所持品や武器、什器、財産を所持して立ち入ることができるとされる。⁽⁴⁷⁾ そしてハッドウーリ Majid Khaduri はアマーンについて、ムスリムや非ムスリムが互いの領域を旅することを可能にする適格性を与える原則と見なすことができると述べている。⁽⁴⁸⁾

ダール・アルハルブからの来訪者であるファブリがその巡礼の旅を無事に終え帰国したことはアマーンの適用を受けたことを示していると考えられる。その巡礼記では通行・滞在許可に関する記述は、ヴェネツィア船船長との契約書、⁽⁴⁹⁾ ヤッフォー上陸時、⁽⁵⁰⁾ エルサレムにおいてカイロまでの巡礼契約書を新たに締結した時、⁽⁵¹⁾ ガザ到着の時、⁽⁵²⁾ カイロでアレクサンドリアに入るためのスルタンの書状を取得した時、⁽⁵³⁾ アレクサンドリアでは城門での検査時⁽⁵⁴⁾ やその地の統治者を訪問し滞在の許可を得た時⁽⁵⁵⁾ などにその記述が見られる。そして本稿第三章において触れるが、多くの場合に随伴しているドラゴマンがその取得や

確認に関与している。

アマーンは通常 safe-conduct (英語⁽⁵⁶⁾、sauf-conduit (仏語) と訳されるが、ファブリの巡礼記 (ラテン語版原典) では、ヴェネツィア船船長との契約書、ヤッフォー上陸時、カイロまでの新たな巡礼契約締結時、アレクサンドリアの城門での検査時、アレクサンドリアのドラゴマンの請求内訳には safe-conduct を表す *salvus conductus* という言葉が用いられ、⁽⁵⁷⁾ ガザでの滞在許可では *centia*、⁽⁵⁸⁾ アレクサンドリアで現地の統治者から滞在許可を得たところでは *permitto* という言葉が用いられている。⁽⁵⁹⁾ また、アレクサンドリアに入るのに際しカイロで取得したスルタンの書状については *littera testimoniali et promotoria*、*littera promissa libertatis* と記されている。⁽⁶⁰⁾ ファブリがマムルーク朝におけるアマーンの制度的な側面についてどの様に理解していたかは全く述べられておらず、また通行・滞在許可を表す言葉は必ずしも一様ではないが、これらはアマーンについての言及であると考えられる。なお、本稿ではアマーンを意味する言葉は原則として「通行・滞在許可」を用いた。

第1章 フェリックス・ファブリとその巡礼記

1 フェリックス・ファブリについて

ここでは巡礼記の仏訳版に付された訳者ジャック・マッソン Jacques Masson による導入部に基⁽⁶¹⁾づき、フェリックス・ファブリの生涯とその人物像を概観する。

ファブリは一四三四または三五年にチューリッヒの貴族の家系に生まれ、一七歳の時にドメニコ会の修道士となった。そして二〇歳代の頃からウルムの修道院で過ごし、一五〇二年にその生涯を閉じた聖職者である。旅好きであつたらしく、エルサレム巡礼は一四八〇年と一四八三年の二度行っているが、それ以前にはフロツハイム、アーヘン、ローマに旅し、巡礼後も二度ヴェネツィアに旅したと述べられ、実現はしなかったが一四八九年には三度目のエルサレム巡礼を計画していたとされる。

ファブリの人物像について、マッソンは活力に溢れた旅行者であり、好奇心が旺盛で、表裏のない純朴で率直、飾り気なく分け隔てのない善い性格の人物と述べている。巡礼記にも、ヤッフォールからカイロまで随伴したドラゴマンのエルファールとは冗談を言い合⁽⁶²⁾ひ、ロバ使いとは途中で水や食料を分け合⁽⁶⁴⁾った記述が見られるなど、現地

の人とも良好な人間関係を構築したことが窺われる。また、無花果を食べ過ぎて唇に潰瘍が出来た話やドラゴマンの制止を無視して紅海を見に行き砂漠で迷った話などの失敗談は彼の飾り気のない人柄を物語るものと言える。

2 フェリックス・ファブリの巡礼行について

ファブリの一回目の巡礼行は一四八〇年四月にウルムを出発し、一月に帰郷する約七ヶ月の旅であつたが、その巡礼行については二回目の巡礼記の冒頭に短い記述が見られる⁽⁶⁷⁾。そこでは彼は苦勞し、危険を冒し、時間と費用を費やしたにも拘わらず、何ら得ることのない旅であつたと述べ⁽⁶⁸⁾、その旅の途中でエルサレムやシナイ半島を巡る二回目の巡礼行を決意したことが記されている⁽⁶⁹⁾。

そして記述の多くは地中海の船旅についてでありエルサレムの巡礼には触れられていない。本稿の考察対象である二回目の巡礼行は一四八三年四月一日から翌年一月三〇日までの約九ヶ月半に及ぶ旅であり、ファブリ四八歳の頃であつた。その旅程は以下の通りである⁽⁷⁰⁾。

ウルムを出発後、四月二七日にヴェネツィアに到着⁽⁷¹⁾、四月三〇日にガレー船船長ペーター・ランド Master Peter Lando と巡礼行の契約を交わした⁽⁷²⁾。契約はエルサレ

ム巡礼後ヤツフォールから帰国することとなっているが、契約書第一六条、第一七条にシナイ山へ行く場合についての記述があり、当初よりシナイ山、カイロ、アレクサンドリアへの旅が想定されていたことが窺える。

六月一日にヴェネツィアを出港、七月五日にヤツフォールに上陸。ヤツフォールからはサバティタンコ、エルファールの二名のドラゴマンが巡礼者たちに随伴し、ラーマの街を経由してエルサレムには七月一二日に到着、八月二四日まで滞在し聖地等の巡礼を行った。エルサレムにおいてファブリたちは二隻の船の巡礼者たちから改めて希望者を募り、シナイ山、カイロ、アレクサンドリアへの巡礼の旅を行うこととなった。⁽⁷⁴⁾そして七月二二日に随伴するドラゴマンのサバティタンコとの間で新たな巡礼契約を行い、エルサレムの統治者(Lord governor of Jerusalem)とサバティタンコ連署の契約書を作成した。⁽⁷⁵⁾なお、カイロ、アレクサンドリアへの旅に参加しない人たちは同日ヴェネツィア船船長とともにエルサレムを出発し、ヴェネツィアへの帰途についた。

八月九日にはカイロのドラゴマンであるタンゲルダンがスルタンの命を受け一行の査問にエルサレムを訪れ、その際彼のカイロにおける随伴が決まった。⁽⁷⁶⁾一行は八月

二四日にサバティタンコ、エルファールと共にエルサレムを発ち、ガザを経て九月二二日にシナイ山に至り、カイロ近郊のマタリアには一〇月六日に到着した。なお、サバティタンコはガザで離任し、その後はエルファールだけがドラゴマンとして随伴した。⁽⁷⁷⁾マタリアではドラゴマンが交代、そこから一〇月一九日にブーラークで自らの代理に指名したドラゴマンのハリユに引き継ぐまでタンゲルダンが随伴した。ブーラークからアレクサンドリアへ至る旅は代理ドラゴマンのハリユがほとんどその職責を果たさず、巡礼者たちにとっては艱難辛苦の旅であった。アレクサンドリアには一〇月二三日に到着、翌日検閲の後に街に入り、以後はシャムベックという名のドラゴマンが随伴した。そして一一月五日にアレクサンドリアを出港。翌年一月八日にヴェネツィアに到着、ウルムに帰着したのは一月三〇日であった。⁽⁷⁸⁾

3 フェリックス・ファブリの第二回巡礼行について の巡礼記⁽⁸⁰⁾

本稿の基本史料として用いるのが、この二回目の巡礼行の記録(巡礼記)である。

(1) ラテン語版原典とドイツ語版原典

巡礼記の仏訳版の訳者であるジャック・マッソンによれば、ファブリの巡礼記にはラテン語版原典とドイツ語版原典の二つが存在する。ラテン語版原典は *Fratrie Felicitis Fabri Evagatorium in Terrae Sanctae, Arabiae et Egypti Peregrinationem* であり、一八四三年から四九年にかけて出版されたハッスラー K. D. Hasler による校訂版が最も知られた版である。ドイツ語版原典は、例えばアレクサンドリア出港の日がラテン語版原典と異なっているなど内容に些かの相違が散見され、マッソンは大筋はラテン語版原典に沿うが別個に編まれたものとして⁽⁸¹⁾いる。そして巡礼記の記述はラテン語版原典、ドイツ語版原典のいずれも日程に沿ってなされている。なお二つの原典の仏訳版はともにガザからアレクサンドリアまでの記述であるが、ラテン語版原典の仏訳版が七九〇頁であるのに対しドイツ語版原典の仏訳版は僅か一八五頁である。

(2) 英訳版と仏訳版

ラテン語版原典には英訳版と仏訳版がある。英訳版は *The Wanderings of Felix Fabri* であり、基本史料として用いた復刻版では二巻構成となっている。そして一四八

三年四月一四日のウルム出発からカイロ近郊のマテリアに到着する前日の一〇月五日までが訳出されている。仏訳版は *le voyage en Egypte de Felix Fabri, 1483* の第一巻、第二巻として八月二九日のガザ到着から十一月五日のアレクサンドリア出港までの記述が訳出されている。

(3) フェリックス・ファブリの巡礼記の特徴

巡礼記の原題にある *Evagatorium* はラテン語で「放浪記」の意味であるが、訳者マッソンによると、そこに付されたファブリ自身による導入部では単なる巡礼の記録ではなく、「修道士フェリックス・ファブリの戯言 (*Divagations du Frère Felix Fabri*)」として楽しみや気晴らしに読まれる本であり、聖なることや価値あることその他、珍しいことや興味深いことを敢えて混ぜ合わせた⁽⁸²⁾と記されている。その内容は実に多様で、聖地巡礼、エルサレムからカイロへ至る砂漠の旅の様子その他、例えばラマダーンの夜の騒ぎ、奴隸市場の話、ドラゴマンのタングルダンの私生活のことなどが幅広く記されており、第三者に読まれることを前提とした巡礼記である。そして以下のような記述からファブリが信仰の違いや先入観にとらわれず状況を冷静に観察しようとする姿勢が窺え、この点も彼の巡礼記の特徴として指摘できる。

死海への小旅行の際には案内をしたベツレヘムの統治

者であるアメス Ameth について、「勇敢で信頼できる人物で、現地の遊牧民と姻戚関係にあり彼らを恐れぬムスリムである」と記し、またシナイ半島での巡礼者同士の刃傷沙汰に際して一人のアラブ人が恐れずに間に入って争いを収めた時には、「アラブ人は寿命は神が決めると考えているので死を恐れない」といった彼らの死生観について触れた記述が見られる。「サラセン (saracen)」同士の争いについては刃物を投げ捨て素手で乱闘を演じていると述べ、「一見女々しく見えるが、相手を死に至らしめること無く、理に適った争いのやり方である」と記している。そしてアレクサンドリア到着時に街の内外を隔てる二重の城門の間に閉じ込められ惨めな一夜を過ごした時にはそこが安全で清潔な場所であったとも述べているのである。⁽⁸⁷⁾

第二章 フェリックス・ファブリの巡礼記に現れる五人のドラゴマン

ここではフェリックス・ファブリの巡礼行に随伴した五人のドラゴマンについて、随伴期間と随伴地域、信仰、マムルークか否か、職位・職名、社会的地位、言語能力、

人物像や職務遂行状況に注目して述べる。

1 サバティタンコ Sabathytanco

(1) 随伴期間と随伴地域

サバティタンコの随伴は巡礼者たちがヤッフォーに上陸した七月五日からエルサレム滞在を経てガザで離任する九月一〇日までの六八日間であった。

(2) 信仰、マムルークか否か

サバティタンコは「サラセン」と表記されている⁽⁸⁸⁾。キリスト教を棄てたマムルークたちが巡礼者たちと親しげに話すことにサバティタンコたちが立腹したとの記述があり、また「サラセン・ドラゴマンの主席カリヌス⁽⁸⁹⁾がサラセンの作法で祈っている」と記されていることからマムルークではない現地のアラブ人ムスリムと推察される。

(3) 職位・職名

サバティタンコの職位・職名は主席カリヌス (chief calinus)、上位カリヌス (elder calinus)、大カリヌス (greater calinus, grand cali) 等と表記され、エルサレムの巡礼者宿泊施設の館長 (master of the hospice for pilgrims at Jerusalem) とともに述べられている⁽⁹⁰⁾。

(4) 社会的地位

サバティタンコが主席カリヌスの職位にあり、エルサレムの統治者たちが修道院で饗応を受ける場では彼も列席し Lord Sabahyianco と表記されているので、⁽⁹²⁾その様な場に列席できる社会階層に属すると考えられる。

(5) 言語能力

巡礼団のある貴族と「通訳を通して」話し合ったとの記述があることから言語能力には疑問が残る。⁽⁹³⁾

(6) 人物像、職務執行の状況

巡礼記ではサバティタンコの人物像について、品格のある老人で厳格だが契約事項を遵守しなかったと記されている。⁽⁹⁴⁾職務執行状況については巡礼者たちを一応真摯に擁護し援助したと述べられ、擁護者であったカリヌス(サバティタンコ)の離任後、困難に耐えるよう勇気づけあって旅を続けたと記されていることから、⁽⁹⁵⁾彼が納得できる職務を遂行し、巡礼者たちも一定の信頼を置いていたと考えられる。

2 エルファアロ Elphahalio

(1) 随伴期間と随伴地域

エルファアロの随伴期間は巡礼者たちのヤッフォー上

陸の翌日(七月六日)から一〇月一〇日にカイロで別れるまでの九七日であり、五人のドラゴマンのうち最も長い。

(2) 信仰、マムルークか否か

「サラセン」と記されている。キリスト教を棄教したマムルークを呪ったと述べられていることからマムルークでない現地のアラブ人と考えられる。そしてヨーロッパに拉致された時にも改宗を拒み通したことからムスリムであると考えられる。⁽⁹⁶⁾

(3) 職位・職名

エルファアロの職位・職名は下位カリヌス(*lesser calinus, under-calinus, petit cali*)と記され、エルサレムの巡礼者宿泊所副所長(*sub-governor of the hospice*)とも述べられている。⁽⁹⁷⁾

(4) 社会的地位

社会的地位は不明である。彼の自宅がエルサレムの中心域に位置し、大きな中庭と沐浴用の水槽を備え、修道院に逗留したファブリを除く十九名の巡礼者たちが滞在したと記されているので、⁽⁹⁸⁾一定の経済力を保持していたと考えられる。

(5) 言語能力

彼はヨーロッパに拉致された時に学んだイタリア語⁽⁹⁹⁾、ドイツ人巡礼者との四十八回におよぶシナイ山行を通じて学んだ片言のドイツ語が話せると記されている⁽¹⁰⁰⁾。

(6) 人物像、職務執行の状況

ファブリが彼は八〇歳を超えていると述べており、かなり高齢であったとみられる。彼について、ファブリは「謙虚で誠実なサラセンで道徳的な美德を備えた人物である」と述べ、エルファアロは自分が死んだ場合に巡礼者たちが故国まで無事に戻るか非常に心配したと記されている。また、カイロでの別れの際には巡礼者たちは悲しみに涙し、あたかも父無し子の如くであったと述べている⁽¹⁰¹⁾。そして、エルファアロは聖カトリクス修道院へ向かう途中の荒野で、近道だが些かの危険を伴うルートか、遠回りだが安全なルートかの選択を巡礼者たちにさせたとの記述が見られ⁽¹⁰²⁾、また水場についての助言等が述べられていることから、彼がこの地域を熟知した経験豊かな案内人でもあったことが読み取れる。

以上から彼が熟練のドラゴマンであり、誠実にその職務を遂行したと同時に巡礼者たちが人間的な面も含め彼に信頼を寄せていたことを窺い知ることができる。

3 タンゲルダン Tanguardin

(1) ファブリ以外の巡礼記にみえるタンゲルダン

前述の通りタンゲルダンはファブリの巡礼行の二四年後であるがスルタンの外交特使としてヴェネツィアに派遣されており、また、ファブリ以外の巡礼記にも記述がみられることから重要な人物であると推察される。ここではファブリ以外の巡礼記の記述について整理する。

① ファン・ギーステルの巡礼記にみえるタンゲルダン⁽¹⁰⁶⁾
ファン・ギーステルがカイロで会った人物はアンタル・ガヴェルディン Antale Gaverdyn という。スペインのヴァレンス出身のキリスト教棄教者とされ、スルタンの大ドラゴマン (grand interprète du sultan) と記される。ファブリの巡礼記に現れるタンゲルダンと氏名に類似性がみられ、また時期、場所、そして巡礼者の対応にあたる公的な立場のドラゴマンである点が共通しており、同一人物であると考えられる。

② ダ・ヴォルテツラの巡礼記にみえるタンゲルダン⁽¹⁰⁶⁾
ダ・ヴォルテツラがカイロで会ったドラゴマンはサグリー・ヴァルディー Sagri Vardi、あるいはタグリー・ヴァルディー Tagri Vardi と記され、ユダヤの血を引くスペイン人であり、国王付きの主席通訳官 (chief inter-

preter of the king) と述べられている。彼のカイロ滞在は一四八一年六月～七月であり、ファブリより二年ほど時期が早い⁽⁹⁷⁾が、氏名、場所、公的な職位にあるドラゴマンである点にタンゲルダンと共通性が認められ、同一人物と考えられる。また、ワンスブローはその論考において、史料にファブリとダ・ヴォルテッラの巡礼記を挙げ、そこにみえるタンゲルダンやサグリー・ヴァルデーをヴェネツィアに派遣された大使のタグリー・ビルデーと同一人物として扱っている⁽⁹⁸⁾。

③フォン・ハルフの巡礼記にみえるタンゲルダン
フォン・ハルフの巡礼記に現れるドラゴマンは、氏名は記されていないがジェノバ生まれのキリスト教棄教者、マムルークであり主席ドラゴマン (principal dragoon) と述べられ、フォン・ハルフが彼の自宅に投宿したことが記されている⁽⁹⁹⁾。その巡礼記の訳者レッツはファブリたちもその主席ドラゴマン (head dragoon) の家に投宿したと述べ、彼をタンゲルダンと同一人物であるとしている⁽¹⁰⁰⁾。

(2) 随伴期間と随伴地域

巡礼者たちがマタリアに到着した一〇月六日からブーラクを発つ一九日までの一四日間がタンゲルダンの随

伴期間であり、第四章で述べるがその地域はカイロ市街であつたと考えられる。

(3) 出自、信仰

ファブリの巡礼記ではタンゲルダンはシチリアの出身とされ⁽¹⁰¹⁾、ファン・ギーステルはスペインのヴァレンス出身⁽¹⁰²⁾、ダ・ヴォルテッラはスペイン人と述べ⁽¹⁰³⁾、フォン・ハルフはジェノヴァの出身と記している⁽¹⁰⁴⁾。そしてワンスブローはアラゴンの公文書館に残る記録からスペイン生まれであることはおそらく確実であるとしている⁽¹⁰⁵⁾。

信仰については、ファブリの巡礼記ではカイロの貴金屬商フランソワ François⁽¹⁰⁶⁾より聞いた話として、タンゲルダンは生まれはユダヤ教徒であつたがキリスト教に改宗し、その後「サラセン」の国でムスリムに改宗したと述べられている⁽¹⁰⁷⁾が、彼自身はいつまでもムスリムでいるつもりはないと言つて棄教を匂わせたことも記されている⁽¹⁰⁸⁾。ファン・ギーステルは彼をキリスト教棄教者と述べている⁽¹⁰⁹⁾。ダ・ヴォルテッラは、彼はユダヤの血を引く人物であり、スペインにおけるユダヤ教徒迫害を逃れユダヤ教徒に復帰するためカイロに来て改宗してムスリムになつたと述べ⁽¹¹⁰⁾、ユダヤ教徒であるダ・ヴォルテッラに対して極めて好意的な対応をしたことを記している⁽¹¹¹⁾。

以上のことから、タンゲルダンはスペイン生まれの可能性が高く、ワンスブローは改宗はキリスト教からユダヤ教からかは不詳としているが、もとは迫害を逃れるため故国を捨てたユダヤ教徒であった可能性が高いと考えられ、彼の棄教を匂わせる発言はユダヤ教徒への復帰を意味すると推察される。

(4) マムルークか否か

ファブリの巡礼記には、タンゲルダンはスルタンの宮廷に入り、有力なマムルークとなったとする貴金属商フランソワの話が記されており、フォン・ハルフも彼がマムルークであるとしている。⁽¹²³⁾そしてワンスブローはその論考で、彼を幼少の頃に奴隸として買われたマムルーク⁽¹²⁴⁾ではないとしつつも、「ヴェネツィアに派遣されたマムルークの大使」としている。⁽¹²⁵⁾

(5) 言語能力

タンゲルダンはファブリたちとの初対面の中でラテン語とイタリア語で挨拶をしたと記されている。⁽¹²⁶⁾また、ファン・ギーステルは、スルタンへの謁見場面でファン・ギーステルの述べる内容を彼がアラビア語に訳して奏上したと記しており、⁽¹²⁷⁾ダ・ヴォルテッラは彼がヘブライ語、イタリア語、トルコ語、ギリシャ語、アラビア語、ドイツ語、フランス語の七カ国語ができた⁽¹²⁸⁾と述べている。以上の点から彼が諸言語に通じていたと考えられる。

(6) 職位・職名

ファブリの巡礼記では、タンゲルダンはキリスト教徒のためのドラゴマン (dragonman of the christians)、カイロの通訳官タンゲルダン (maitre Tanguardin, le trucheman du Caire)、キリスト教徒の通訳であるマムルークのタンゲルダン (mamelouk Tanguardin, trucheman des chrétiens) 等と記されている。⁽¹²⁹⁾

タンゲルダンの職位について、ファブリは主席ドラゴマンといった表現は用いていないが、ファン・ギーステルはスルタンの大ドラゴマン (grand interprèt du sultan)⁽¹³⁰⁾、ダ・ヴォルテッラは国王付きの主席通訳 (chief interpreter of the king)、スルタン付きの大ドラゴマン (sultan's great dragonman) と述べ、⁽¹³¹⁾ファブリの巡礼行の一年ほど後であるがフォン・ハルフの巡礼記では、大ドラゴマン (great dragonman)、主席ドラゴマン (principal dragonman) と表記されている。⁽¹³²⁾プレスコットも彼を主席ドラゴマン chief dragonman と表し、極めて重要な人物であったと記している。⁽¹³³⁾

ワンスブローは一四八一年のダ・ヴォルテッラのエジ

プト訪問時には既に宮廷のドラゴマンであつたとするが、主席ドラゴマンといった地位にあつたとは断定してはいない⁽¹³⁴⁾。しかしながらファブリとほぼ同時期のファン・ギーステル、ダ・ヴォルテッラ等の巡礼記では主席等の職位で記されており、加えてファブリの巡礼記では貴金屬商フランソワの話として彼がユダヤ教徒やキリスト教徒の受け入れの独占権をスルタンから買ったこと、彼の許可無しではキリスト教徒もユダヤ教徒もカイロには入れないといったことが記されていることから、彼が相当の有力な地位と権限を持つ人物であると推察され、主席ドラゴマンの職位にあつたと考えてよいのではないか。後述するとおりファブリは彼に対して極めて厳しい人物評価をしており、主席といった呼称を用いなかった可能性もあるだろう。

(7) 社会的地位

前述したとおり、タンゲルダンには相当の地位と権限を持つ人物であると思われる。巡礼記には彼が宮廷へ自由に入入りできる許可を得ており、彼の案内でスルタンに謁見したことも記されている⁽¹³⁵⁾。ファン・ギーステルはスルタンへの謁見はガヴェルディン(タンゲルダン)の取り計らいによると述べ、またスルタンの側に彼がいたこ

とを記している⁽¹³⁷⁾。またダ・ヴォルテッラはカイロで知遇を得たユダヤ教徒コミュニティの最高権力者ベン・ヨセフ R. Solomon ben R. Joseph が主席通訳のサグリー・ヴァルディー(タンゲルダン)から便宜を得られる様に取計らってくれたことを記している。そしてその後ダ・ヴォルテッラがエルサレムへ旅するにあたり、サグリー・ヴァルディーはエルサレムのドラゴマン等に便宜を図ってくれるよう書状を認め、ダ・ヴォルテッラは実際にエルサレムでは課税を免れ、十分な厚遇を受けたのであつた⁽¹³⁸⁾。そしてダ・ヴォルテッラは彼がスルタンから最高位の人物にのみ下賜される貴重なバルサムの樹液を保持していることも記している⁽¹³⁹⁾。以上のことからタンゲルダンが社会的に高い地位にある重要人物と考えることができる。

(8) 人物像、職務執行状況

フェリックス・ファブリの巡礼記に記されるタンゲルダンの職務については、エルサレムでの巡礼者たちの査問⁽¹⁴⁰⁾、スルタンへの謁見⁽¹⁴¹⁾、管理の厳重なバルサム・ガーデン見学の案内⁽¹⁴²⁾、マタリアからカイロ市街までの案内⁽¹⁴³⁾、カイロでの宿舍の提供⁽¹⁴⁴⁾、アレクサンドリアに入るためのスルタンの書状の取得⁽¹⁴⁵⁾といった事項を挙げることができる。

そしてエルサレムにおける巡礼者の査問以外はカイロにおける事柄である。なお、タンゲルダン⁽¹⁴⁶⁾はエルサレムでは巡礼者たちをアレクサンドリアまで送り届けることを約束したが、カイロからアレクサンドリアへはハリユを代理人に任命し、自らは随伴しなかった。⁽¹⁴⁷⁾

ファブリたちの一行がカイロでの行程を無事に終えていることから、タンゲルダンはドラゴマンとしての一応の職務を遂行したと考えられるが、巡礼記には何かにつけて金銭を要求されたことが記されている。ハリユが随行したアレクサンドリアへの行程ではタンゲルダンに費用を支払ったにもかかわらず再度の支払いを余儀なくされたこと、アレクサンドリアに入るために結果的に不要なスルトンの書状を取得する費用を払わされたこと、アレクサンドリアのドラゴマンに対して巡礼者たちが裕福で高い金額を要求できることを入れ知恵したことが述べられており、彼は相当卑劣で強欲な人物であったと考えられる。巡礼記にはタンゲルダンが強欲な人間であるとする貴金属商フランソワの話も記されているが、ファブリ自身も彼を「羊の皮を被った腹黒い狼⁽¹⁵¹⁾」と記し、別の際に「財布が軽くなっても皮を剥がれずに救われたことは幸せであつた⁽¹⁵²⁾」と述べている。彼のタンゲルダンは

に対する人物評はすこぶる芳しくなく、如何に彼がタンゲルダンを嫌っていたかを窺い知ることができる。ワンズブロー⁽¹⁴⁸⁾が、ヴェネツィアに残る一四八九年の史料にはタグリー・ビルデイー（タンゲルダン）は重要人物であり有能で交渉相手として申し分ないと記されているが、一五〇〇年代初頭にはカイロでの彼の評価が大きく変化していると述べていることは、彼が毀誉褒貶の激しい人物であつたことを示唆しているのかもしれない。

4 ハリユ Hallu

ハリユはタンゲルダンがカイロのブーラー⁽¹⁵⁴⁾クで離任するに当たり、代理ドラゴマンに指名した男である。第三章で述べるとおり彼はドラゴマンとしての職責をほとんど果たさず、考察対象としては適性を欠くが、タンゲルダンが自らの代理として指名したという経緯、そして他のドラゴマンとの対照という意味で示唆的である。

(1) 随伴期間と随伴地域

随伴期間および担当地域は巡礼者たちがブーラークを出発する十月一九日から二四日にアレクサンドリアに到着するまでの六日間である。

(2) 信仰、マムルークか否か

巡礼記に「ハリユという以前見かけたことのあるマムルーク⁽¹⁵⁵⁾」と記され、タンゲルダンが自らの代理ドラゴマンとして連れてきたと述べられているので、タンゲルダンのマムルークであったと考えられる。

(3) 職位・職名

ハリユについては代理ドラゴマン (substitut du trucheman) という表記以外、職位・職名に類するものは記されていない⁽¹⁵⁶⁾。

(4) 人物像、職務執行の状況

ファブリはハリユについて、初対面の時から反感、警戒心を持ったと記しており⁽¹⁵⁷⁾、ほとんどその職責を果たさなかったと思われる記述が多く見られる。マムルークと記されているが、タンゲルダンや後述するシャムベックのような地元住民等に対する存在感はいくら感じられない。ファブリも彼に対し「ガイドで悪人、ずるがしい男」等と付記しており⁽¹⁵⁸⁾、全く信頼を置かず強い嫌悪感を抱いていたことが読み取れる。なお、ハリユの言語能力および社会的地位については記述が無く不明である。

5 シャムベック Schambeck

(1) 随伴期間と随伴地域

随伴期間は一行がアレクサンドリアの街に入った一〇月二四日から帰国の船に乗船する十一月三日までの一日間である。なお、翌四日にも街で偶然出会ったとの記述が見られる⁽¹⁵⁹⁾。そして彼に関する記述はすべてアレクサンドリアの城壁内におけることである。

(2) 信仰、マムルークか否か

シャムベックについてはマムルークであると明記されている⁽¹⁶⁰⁾。

(3) 職位・職名

シャムベックはドラゴマン (trucheman) とのみ記されており、「主席」などの職位を示す表記は見られない⁽¹⁶¹⁾。

(4) 社会的地位

税関検査などでは現地係官の横暴な態度に対し厳しく抗議するなど十分な発言力を有する立場にあることが窺われ、また巡礼者たちは彼の案内でアレクサンドリアの知事を訪問したが⁽¹⁶²⁾、その様な面会を段取っていることから一定の社会的地位を有すると考えられる。

(5) 言語能力

言語能力については、ファブリたちとの初対面の場で

完璧なイタリア語を話したと記述され、イタリア語に精通していたことが分かる。

(6) 人物像、職務執行の状況

ファブリはシャムベックについて、威厳に満ち、色黒で頑健、長身、短気そうに見え、マムルークの権力を保持した人物と記し、初対面の彼に希望を感じたと述べている。⁽¹⁶⁴⁾職務執行に関しては、彼は城門での検査の際に事前に検査官に根回しを行い、⁽¹⁶⁵⁾そして彼らの横暴な態度に厳しく抗議をする一方、必要に応じて心付けを渡すよう巡礼者たちに助言を行うなど状況に応じて職務を適切かつ柔軟に処理できる能力を備えた人物であることが窺われ、その結果巡礼者たちに対する城門での五回の検査は概ね穏便になされたことが読み取れる。そして彼の案内で現地の知事を訪問し宿泊の許可を得たことも記されており、⁽¹⁶⁷⁾ドラゴマンとしての職務は良好に遂行されたと考へることが出来る。ドラゴマンの報酬について、彼は内容を説明して請求しており、理を通した対応が感じられるが、請求額が高額であることに對しては自分の基準が妥当であるとして受け付けず、⁽¹⁶⁸⁾強引で厳格な一面も持ち合わせている。また職務完了後にファブリが出会った時には、もはや巡礼者たちを庇護する立場にないので外出

には注意するよう助言したことも記されている。⁽¹⁶⁹⁾

シャムベックの着任以降の巡礼者たちの状況は概ね良好に推移していると考えられ、ファブリも、厳格であるが誠実に職務を遂行した人物として評価し信頼を寄せていることが判る。⁽¹⁷⁰⁾そして高額の報酬金額について、巡礼者たちは宿泊先の領事から誠実で皆から愛されているシャムベックを敵にすることは好ましくないと助言されており、⁽¹⁷¹⁾人望のあるマムルークのドラゴマンであったことが窺える。なお、ファン・ギーステルの巡礼記にはアレクサンドリアで「ジェニーベイ Jemibey」というマムルークの通訳と接触したことが記されている。⁽¹⁷²⁾彼は商人としてジェニーベイから査問を受けたと述べているが、ファブリの巡礼記に現れるシャムベックと同一人物であると考えられる。

第三章 ドラゴマンの職務的側面

1 ドラゴマンの職務遂行場面

(1) ドラゴマンの随伴に至る経緯

最初にヤッフォールから随伴したドラゴマンはサバティタンコとエルファアロであった。七月二十二日に新たな巡礼契約を締結するまでの旅はヴェネツィア船船長との

契約に基づくものであるので巡礼者たちと彼ら二人の間は直接の契約関係になく、⁽¹⁷⁵⁾彼らの随伴の経緯や巡礼者たちが彼らを指名したといった記述は全く見られない。エルサレムからカイロへ至る新たな契約による巡礼行も彼ら二名が随伴した。それまでの行程に彼らが関わっていたことによると推察されるが、その経緯については記述がない。ガザでサバティタンコが離任した後の行程はエルファアロが随伴したが、ガザまでの行程に彼も随伴していることに伴うものと推察され、巡礼契約書には「指名」ではなく「願う」⁽¹⁷⁶⁾と記されていることから巡礼者たちがドラゴマンに対する指名権を持っていたとは考えられない。タンゲルダンの随伴は、彼が巡礼者たちの査問のためにエルサレムを訪れた時に決まったと記されているが、⁽¹⁷⁵⁾随伴を前提に彼が査問に訪れた可能性も考えられるだろう。スルタンの命により査問に訪れた人物に随伴を依頼することは考えにくく、巡礼者たちの意向によるものではないと思われる。ハリユの随伴はタンゲルダンが指名したことによる。そしてシャムベックについても巡礼者たちが彼を指名したことを窺わせる記述は見られない。以上のことから五人のドラゴマンの随伴や人選は巡礼者たちの指名によるものではないといえる。⁽¹⁷⁶⁾

サバティタンコとの新たな巡礼契約の締結に当たっては、「ドラゴマンとの契約を締結すべくエルサレムのサラセンの有力者たち (sacacen lords of Jerusalem)」と合意し、それにより彼がエジプトまでの荒野を巡礼者たちに随伴し、通行・滞在許可を供与すべきこととなる」との記述が見られ、ヴェネツィア船船長との契約には「(船長は) 聖カトリクス修道院へ行く巡礼者を誠実に援助し、彼らとドラゴマンとの間の友好的な契約条文を作成すること」⁽¹⁷⁸⁾と記されていることから、このコースはドラゴマンの随伴が必須であったと考えられる。⁽¹⁷⁹⁾背景にはこのコースが一般的でなく、過酷で危険を伴うことの他、マッカやマディーナに近い紅海沿岸地域ではマムルーク朝が外国人の立ち入りを厳しく監視していた可能性も推察される。

(2) ドラゴマンの職務遂行場面

フェリックス・ファブリの巡礼記ではドラゴマンに関する記述は、ヤッフォー上陸当初、七月十六日のベツレヘムへの小旅行、七月十九日のヨルダン溪谷への小旅行、七月二十二日の新たな巡礼契約の締結時、八月十一日の死海小旅行を段取ったとき、⁽¹⁸⁰⁾そしてエルサレムからカイロに至る荒野の旅の道中やアレクサンドリアに出入りす

る時などに多く見られるが、エルサレムやカイロ、アレクサンドリアに滞在中は記述の出現頻度は極めて小さい。このことから巡礼者にとってドラゴマンは都市への出入りや都市を離れて移動する時にその必要性が高かったものと考えられる。

2 ドラゴマンとの巡礼契約書⁽¹⁸¹⁾

ここではドラゴマンとの巡礼契約書について検討する。ファブリの巡礼記には主席ドラゴマンのサバティタンコと交わしたエルサレムからカイロまでの巡礼契約の内容が記されているが、第十一条に書面にして文書庁(chancery)に保管すると謳われているので、書面による契約を交わしたことが分かる。しかし他の三人のドラゴマンの随伴については契約に関する記述は全く見られず、口頭であった可能性が高いと推察される。

これらの点については次のような理由が考えられるのではないだろうか。①前述したとおりエルサレムからカイロへのルートは一般的ではなく、かつドラゴマンの随伴が義務づけられていたと考えられ、書面による契約が必須であった。②エルサレムからカイロまでのドラゴマンの随伴期間は四十四日と長期であった。これに對し

ンゲルダン⁽¹⁸²⁾は十四日、シヤムベックは十一日と随伴期間が短かった。また、ハリユはタンゲルダンの代理ドラゴマンであり、随伴期間も六日と短かった。③サバティタンコ、エルファアロの随伴区域は荒野を越える長距離の過酷な旅であった。これに對しタンゲルダンとシヤムベックの随伴区域はカイロとアレクサンドリアの市街に限られていた。

サバティタンコとの巡礼契約については、第一条、第三条、第六条はエルサレムからカイロまでを対象としている。第二条、第四条はガザまでを対象としているが、ガザ以降について改めて交渉や契約を行ったことを示す記述は見られない。そして契約内容の協議は、エルサレムで巡礼を終え帰国するメンバーが発した後だと異教徒に足元を見られるので、法外な要求がなされた時には旅を取りやめることが出来るよう、彼らがエルサレムを發つ前にガレー船船長やエルサレム管区長(Father Guardian)同席のもとでなされる必要があったと述べられている。なお、エルファアロのカイロでの随伴延長は新たな金額で合意したとのみ記されているが、四日間と短期間であり口頭であっただろう。

3 巡礼契約書に見られるドラゴマンの職務

サバティタンコと締結した巡礼契約書ではドラゴマンの職務に関して、目的地までの安全・確実な誘導(第一条)、聖地等の案内(第十二条)、ロバ、駱駝等の移動手段、ガザでの宿舍の手配、テントや水を入れる草袋の準備といった便宜提供(第三条、第五条、第七条、第九条)が定められ、そしてドラゴマンへの支払いには通行・滞在許可などの費用が含まれることを示す記述(第一〇条)が見られる。これらの記述からドラゴマンには旅行案内人的職務があり、巡礼行を一括して請け負う形態となっていることが読み取れる。以下では巡礼契約書の記述を踏まえファブリの巡礼記に記された具体的事例を、(1) 目的地への確実な誘導、聖地等の案内に関わる職務、(2) 旅の途中での援助・便宜提供に関わる職務、(3) 安全配慮に関わる職務の三つの視点から見てゆくこととする。

(1) 目的地への確実な誘導、聖地等の案内に関わる職務

ドラゴマンの目的地への誘導、聖地等の案内といった職務は巡礼記に以下の様な具体的記述が見られる。

エルサレム滞在中の八月五日にはキリスト教徒の入れ

ない聖母誕生の地へサバティタンコが内密に息子に案内させたとの記述が見られ、また十日には巡礼者たちの死海を見たいとの希望に対しベツレヘムの統治者(governor of Bethlehem) のアメス Aneth に案内を依頼したと記され、その小旅行を段取ったことが分かる。八月二十七日には、アダム創造の場所でカリヌスを通して土地所有者と交渉し案内されたこと、ヘブロンのアブラハムの聖墳墓(マクベラの洞窟)ではドラゴマンが地元有力者と交渉し入り口まで行くことが出来たと記されており、ドラゴマンが巡礼者たちの聖地訪問に尽力している姿が描かれている。⁽¹⁸⁶⁾

オレブ山とシナイ山を望む高台では、聖カトリヌ修道院まで六時間かかるとの巡礼者たちの感想に対しエルファアロは三日は必要と述べており、実際に修道院到着は三日後であった。⁽¹⁸⁷⁾ この記述からはエルファアロが状況を正確に把握していることが窺え、確実な誘導という職務の遂行の一端を窺うことができる。十月七日にはマタリアのバルサム・ガーデンの見学をタンゲルダンに依頼したとの記述があり、アレクサンドリアではシヤムベツクに聖カトリヌ殉教の地への案内を依頼したと記され、⁽¹⁸⁸⁾ これらがドラゴマンの職務であることが分かる。

ドラゴマンによる案内は新たな巡礼契約を締結する七月二日以前にも見られる。七月九日にはエルファアロがラーマの街の商人街へ連れて行ってくれたと記述され、そして十九日のヨルダンへの小旅行にはサバティタンコとエルファアロが同行している。⁽¹⁹¹⁾

(2) 旅の援助に関わる職務

ファブリの巡礼記に記述された旅の援助に関するドラゴマンの職務として、①駱駝等の手配・調達、②宿舎の手配、③都市の出入りの際の援助、通行・滞在許可の取得・援助といった事柄を挙げることが出来る。以下ではこれらについて具体的事例を見てゆくこととする。

① 駱駝、ロバの手配・調達に関する事項

ロバ、駱駝の調達は巡礼契約にドラゴマンが行うとの定めが見られ、また「(エルサレムを出発する時には、)主席ドラゴマンが契約条項に基づき駱駝とロバを調達し、巡礼の出発日時を取り決めること」が必要と記されていること、そしてタンゲルダンはカイロ市街からブーラー⁽¹⁹⁴⁾クまでのロバの費用を請求したことが記されている。八月二十四日には、「主席カリヌスの下僕がドラゴマンは準備が整い駱駝とロバを連れてシナイ山へ向けエルサレムを出発するため待っていると告げた」⁽¹⁹⁵⁾と記され、また

ガザ出発の日には「駱駝使いがドラゴマンと共にやって来た」⁽¹⁹⁶⁾と述べられている。アレクサンドリアでは市街へ入るための検査が終了後、「シヤムベックは街に行き我々と荷物を運ぶ駱駝を連れてきた」⁽¹⁹⁸⁾との記述や、宿舎を引き払う際に「シヤムベックが連れて来たロバとラバに荷を積み宿舎の人に別れの挨拶をする」⁽¹⁹⁹⁾といった記述が見られる。以上の記述からロバや駱駝の手配がドラゴマンの職務であったことが分かる。

② 宿舎の手配に関する事項

サバティタンコとの巡礼契約書第五条にはドラゴマンがガザでの宿舎の手配を行う旨が記されており、⁽²⁰⁰⁾到着した巡礼者宿泊施設 (*hospice des pèlerins*) が劣悪であったため、巡礼者たちの苦情を受けたドラゴマンが奔走して別の宿舎を手当てしたと記述されている。⁽²⁰¹⁾巡礼者たちはエルサレム滞在中は修道院、聖ヨハネ巡礼者宿泊所 (*hospital of St. John*)、エルファアロの自宅に⁽²⁰²⁾分宿し、ガザからカイロまでは街の宿泊所に宿泊し、野営も多かったようである。⁽²⁰³⁾カイロでは一行はタンゲルダンの自宅に投宿し、⁽²⁰⁴⁾アレクサンドリアでは事前に派遣した騎士が手配したカタロニア商館に宿を取ったと記され、⁽²⁰⁵⁾これらの都市ではドラゴマンが宿舎を探して手配する必要は無

かったと思われる。

なお、プレスコットはキリスト教徒巡礼者に対する宿舍提供の権利は、これに伴う全ての利益機会を含め、スルタンの主席ドラゴマンに帰属していたと述べているが、後述するとおりドラゴマンには巡礼者を監視する職務もあり、彼らに宿舍選択の自由を与えないためであった可能性も考えられる。

③都市への出入りの際の援助、通行・滞在許可に関する援助

これらはドラゴマンの重要な職務であると考えられ、以下で巡礼記に記された具体例を見ることとする。

エルサレムにおいてカイロまでの巡礼契約をサブアティタンコと締結した際には、カイロ近郊のマタリアまでの警護と通行・滞在許可⁽²⁰⁷⁾(safe-conduct)に関する契約条項を作成したと述べられ、第十条の旅行費用に通行・滞在許可⁽²⁰⁸⁾に関する費用が含まれることが記されていることから、ドラゴマンが職務として関与していることが分かる。

ガザでは到着の翌日にドラゴマンとともに街の統治者(governor of the city)⁽²⁰⁹⁾の⁽²⁰⁹⁾マハムド⁽²⁰⁹⁾滞⁽²⁰⁹⁾在、街への外出などの許可を要請したとあり、ドラゴマンが同行し滞在な

どに関する支援をしていることが読み取れる。カイロでは街に入る際の通行・滞在許可についての記述は見られないが、前述したとおりエルサレムにおいてカイロのドラゴマンであるタンゲルダンからスルタンの命による査問を受けた時に彼のカイロにおける随伴が決まったと記されていること、そして彼がカイロにおける外国人の受け入れの独占権を保持していると述べられていることを考えれば、その時点でカイロにおける通行・滞在許可が認められたと推察される。

カイロを出発する際にはタンゲルダンの助言によりアレクサンドリアに入るためのスルタンの書状を取得している⁽²¹⁰⁾。ファブリはこの書状は彼が金銭を得るための策略であり本来不要であったと述べているが、後述する通り、書状は通行・滞在許可の効力を有していたと考えられ、タンゲルダンはその取得費用を請求している⁽²¹²⁾。これらのことから彼が巡礼者たちのアレクサンドリアの通行・滞在許可⁽²¹¹⁾の取得にも関わっていたと考えられる。アレクサンドリアでは、到着翌日の市街へ入るための城門(海の門 Bab al-Bahr)⁽²¹³⁾での検査の際にシャムベックがスルタンの書状を係官に提示するよう指示したこと、彼が非礼のないよう検査官に強く頼み自らも検査に立ち会ったこ

とが記され⁽²⁴⁵⁾、シヤムベックが検査が穩便に済むよう尽力していることが読み取れる。また同じ日に彼の案内でアレクサンドリアの知事 (préfet) を訪問し宿泊の許可を得たことが述べられ⁽²⁴⁶⁾、彼が巡礼者たちの滞在許可の取得を支援していることが分かる。

十月二七日に帰国のガレー船を下見に行った際には港へ通じる海の前でシヤムベックが巡礼者たちを検査官 (contrôleurs)、税関吏 (douaniers) らに紹介し、巡礼者たちが税 (tribut) を支払い済みであり、スルタンの通行・滞在許可 (sauf-conduit du seigneur sultan) を保持していることを告げ、それゆえ検査は形式的でたびたび無検査で城門を通過したと記されている⁽²⁴⁷⁾。また帰りの船に荷を積み込む十一月二日には、海の前側の城門での検査官の巡礼者たちに対する粗雑な扱いに対しシヤムベックは抗議すると同時に幾らかの金銭を渡すよう巡礼者たちに助言したこと、さらに厳しい検査が行われるとされる海の前側の城門でも彼は検査官と交渉するとともに、彼らに幾らかの金銭を渡すことを助言、結果として穩便に城門を通過できたと述べられている⁽²⁴⁸⁾。そして彼の請求には通行・滞在許可 (le sauf-conduit)、街を散策する自由 (la liberté de déambuler en ville) の費用

が含まれている⁽²⁴⁹⁾。また帰国の際の城門での検査が終了した時点でシヤムベックは通行・滞在許可 (le sauf-conduit) は終了したと告げたと記され⁽²⁵⁰⁾、職務終了後にファブリが彼に街で出会った時には既に通行・滞在許可は失効している⁽²⁵¹⁾ので、巡礼者たちを保護する立場にはないと言われたと記されており、これらの記述もドラゴマンが通行・滞在許可に關与していることを示している。以上のことから都市の出入りの際の支援や通行・滞在許可に關する事項がドラゴマンの職務であったことが分かる⁽²⁵²⁾。

ファン・ギーステルはカイロに到着の際にタンゲルダンの査問を受け、彼にエルサレムのシオン山の大司教の書状を提示して税 (droits) を支払ったこと、アレクサンドリア到着時にも同様にシヤムベックの査問を受け、税 (droits) を支払ったことが記されている⁽²⁵³⁾。そしてフォン・ハルフもカイロに入るにあたり許可 (permitt) が必要であり、ドラゴマンの援助により速やかに取得したと記している⁽²⁵⁴⁾。これらの記述もドラゴマンが都市への出入りや通行・滞在許可に關わりがあることを示唆している。

(3) 行程の安全に関する職務

巡礼者たちが締結した巡礼契約書第一条には「(ドラゴマンが) エジプトまで安全に案内すること」と謳われており、随伴中の安全配慮は重要な職務であると考えられる。巡礼記にもドラゴマンがキリスト教徒巡礼者の擁護者であり守護者であると記され、以下のような記述からドラゴマンの安全配慮等についての具体的な行為を見ることが出来る。

ガザを出発した九月十日には先を急ごうとする巡礼者たちに対し、エルファアロは行程を考へペース配分に注意するよう助言を行っており、シナイ山へ向かう途中の夜営では現地のアラブ遊牧民の襲撃を恐れ明かりが漏れないように注意を促したことが記されている。また聖カトリヌ修道院に向かう途中ではつきまとう現地のアラブ遊牧民に対して、ドラゴマンは追い払うとかえって危険として水とパンを提供するよう助言している。これらの行為は現地の状況を踏まえた安全に配慮した対応と考えることができる。聖カトリヌ修道院到着前日にはアラブ遊牧民の襲撃に遭うが、エルファアロが通行料を支払うことで折り合いをつけ、修道院出発の際は彼と伴にアラブ遊牧民の首領と交渉し、遊牧民側が警護をつける

ことを取り決めたとの記述が見られる。

また紅海付近では、ファブリたち七名がエルファアロの制止を聞かず紅海を見に行き砂漠で迷うという事件があった。この事件に関し彼は残った巡礼者たちに、彼らの行為が死の危険を伴う行為であり、彼らはドラゴマンの制止を無視して出かけたこと、そしてスルタンに知れば自分が直接弁明せねばならないので、ドラゴマンに責任が無いことを証する書面を提出してほしいことを告げているが、この言動は彼が巡礼者たちの安全管理に責任を負っていることを物語る。そしてシャムベックが職務終了後に、もはや巡礼者たちを庇護する立場にないと述べていることも、ドラゴマンが職務として巡礼者たちの安全に関わっていることを表している。

七月十九日のヨルダン訪問時にも主席ドラゴマンのサバティタンコが同行し、途中での現地のアラブ遊牧民とのトラブルを納めたと記され、ドラゴマンの安全配慮についてはヴェネツィア船船長との契約に基づく巡礼期間中にも見ることが出来る。

以上の具体的な記述からドラゴマンが巡礼者たちの安全に関与していたことが読み取れる。

4 契約書に述べられていないその他の職務

以下では巡礼契約書には記されていないが、巡礼記の記述等からドラゴマンの職務と考えられる事項について検討を加える。

(1) 通訳の職務

ドラゴマンが通訳を意味する言葉であり、最初に考えられるのが通訳の職務である。ファブリの巡礼記には実際に通訳の職務を行った場面の記述は少ないが、五人のドラゴマンのうち、エルファード、タンゲルダン、シャムベックは十分な言語能力を有することが記されている。巡礼記には十月二日にカイロに向かう途中で遭遇した高位のマムルークと思われる人物にインドからの香辛料が既にアレクサンドリアへ運ばれて行ったかをエルファードを通じて尋ねたとの記述が見られるが、これはドラゴマンの通訳としての役割を表す一例である。

ファン・ギーステルの巡礼記にはあるキリスト教国の大使がスルタンに謁見する際にガヴェルディン（タンゲルダン）⁽²³⁷⁾が大使の言葉をアラビア語に訳して奏上したと述べられている。また、一四七〇年〜七一年に中東地域を旅したフランドル商人アンセルム・アドルノ Anselme Adorno とその息子による旅行記にはスルトンの通訳が

重要な役職であり、外国人を援助し、彼らの代わりに話し、彼らに随伴する役目を持つと記されている。⁽²³⁸⁾

以上のことからドラゴマンには言語能力が重要であり、通訳としての職務を行ったであろうことが推察できる。

(2) 謁見等に関わる職務

ファブリの巡礼記には、十月十五日にタンゲルダンの案内でスルタン・カーイトバーイに謁見したことが述べられており、⁽²³⁹⁾また十月二十四日にはシャムベックの案内でアレクサンドリアの知事を訪問し滞在許可を得たことが記されている。⁽²⁴⁰⁾またファン・ギーステルの巡礼記にはスルトンの大ドラゴマンであるガヴェルディンの案内でスルタンに謁見したことが述べられ、⁽²⁴¹⁾ペロ・タフルの巡礼記にも昵懇となったスルトンの主席ドラゴマンの取り計らいでスルタンに謁見したことが記されている。⁽²⁴²⁾

以上の事例から、ドラゴマンがスルタンへの謁見や地域の高位者との面会を段取る行為が見られ、これらもドラゴマンの職務の一環と考えることが出来る。

(3) 巡礼者に対する監視的職務

ファブリの巡礼記では、スルタンはキリスト教徒やユダヤ教徒の外国人と巡礼者を統治するためにドラゴマンを任命すると記されているが、⁽²⁴³⁾ここではドラゴマンには

巡礼者に対する監視・監督の職務もあったと考えられる点に触れておきたい。

シャレイロンはヨーロッパの諸侯たちにとって巡礼行が中東地域の状況を探る時の隠れ蓑となり、ムスリムの支配者は巡礼者たちの出入国を厳しく監視したと述べている。⁽²⁴⁾ レオナルド・ダ・ヴィンチはオスマン帝国支配下の西アルメニアの洪水の状況をマムルーク朝のシリアの財務長官 (defendar of Syria) に報告した書簡の草稿を残しているが、その編者リヒター Irma A. Richter は、彼の履歴には一四八二年〜八七年に不詳な部分があると述べ、彼がマムルーク朝の諜報活動に関与していたことをほのめかしている。⁽²⁵⁾ シャレイロンの指摘やダ・ヴィンチの草稿から中東地域において諜報活動が活発に行われていたことが窺えるだろう。そして、ファブリの巡礼記の具体的な記述からも、当時のマムルーク朝が外国人の出入国に神経を尖らせていたことが窺える。

ファブリはヤッフォー上陸の際、検査が非常に厳しかったことを述べ、⁽²⁶⁾ 多くの兵士がいたのは巡礼者たちの護衛ではなく、キリスト教徒がマデীনナを支配すること
を恐れ、巡礼者たちの陰謀を阻止するためであると聞いたと記している。⁽²⁷⁾ そして巡礼者たちが新たな巡礼契約を

締結した後、ドラゴマンのタンゲルダンがエルサレムに出向いて来たが、目的はスルタンの命による巡礼者たちの査問であった。⁽²⁸⁾ また、ロゼッタでの記述では、キリスト教徒は皆スパイだと思われているので、海への交通手段を知られないようナイルの河口の上流で彼らを下船させる⁽²⁹⁾と記している。そしてアレクサンドリアでの検査は五回あったが、このこともマムルーク朝が外国人の出入りに厳しい監視体制をとっていたことを物語る。

ペロ・タフルは行動を疑われ危うく命を落としかけたことを述べているが、⁽³⁰⁾ その巡礼記の導入部では彼がスパイと間違われたからだ⁽³¹⁾と記されている。ファン・ギーステルもカイロ到着後タンゲルダンが直ちに現れ、国籍や渡航目的などの尋問を受け、アレクサンドリアではシヤムベックと思われるドラゴマンから召喚、査問を受けたと述べている。⁽³²⁾

さらに巡礼者たちの宿泊場所についてもドラゴマンの監視的な役割を窺うことができる。エルサレムではファブリたち一行は、聖職者は修道院、その他は巡礼者宿泊施設やエルファアロの自宅に滞在したが、サバティタンコとエルファアロは宿泊施設の管理者でもあった。⁽³³⁾ そしてカイロでは巡礼者たちはタンゲルダンの自宅に滞在し

たが、彼らは貴金属商フランクソワからタンゲルダンが卑劣で強欲であることを聞き別の宿舎の斡旋を依頼したところ、タンゲルダンから彼の庇護を離れると身の安全は保証できないと露骨な恫喝を受け宿舎の変更を断念したと記されている。⁽²⁵⁵⁾これらは巡礼者たちに宿舎選択の自由を与えず、ドラゴマンが監督できる範囲内での宿泊であったことを意味するとも考えられる。

以上のような記述から、ドラゴマンが巡礼者たちの監視やスパイ対策の一端を担っていたことが推察できる。

5 巡礼行におけるドラゴマンの有用性

ファブリたちの旅は、カイロまでは砂漠横断の厳しさや現地の人たちの妨害など多くの困難に出会い、またタンゲルダンの強欲さに悩まされるということはあったにせよ、ドラゴマンによる支援が得られた旅であり、またアレクサンドリアでもシャムベックの随伴により旅は大きなトラブルに見舞われることはなかったと考えられる。これに対しカイロからアレクサンドリアまでの五日間は苦難の旅であったと言える。ドラゴマンのハリユはまともにその職務を遂行せず、船や駱駝の手配を巡礼者たちが自ら交渉するなどの困難に対処せざるを得なかったの

である。ドラゴマンの支援を得ることが出来なかったこの区間の記述から、ドラゴマンの有用性を逆に窺い知ることが出来る。

十月十九日にブーラクを出港した一行は順調にナイルを下り、二十二日にロゼッタに到着したが、タンゲルダンに支払った船賃を彼が指名した代理ドラゴマンのハリユに再度請求され、支払わざるを得なかった。⁽²⁵⁶⁾ロゼッタでは下船後、ハリユは駱駝の手配が出来ず、巡礼者たちが自ら備船の交渉を行わざるを得なかった。⁽²⁵⁷⁾交渉は困難を極めようやく小さな船を雇うことが出来たが、途中で想定外の通行料を取られ、アラブ遊牧民の襲撃に遭遇した時には巡礼者たちが現地の年配者たちと直接交渉するなど、自ら対処しなければならなかった。⁽²⁵⁸⁾そして翌二十三日にはアブー・キールに到着したが船賃の割り増しを要求され、支払うまで下船させないという妨害にもあった。⁽²⁵⁹⁾

その後アブー・キールでも巡礼者たちが自ら駱駝使いとの交渉を行うこととなったが、商人より荷が少なく運賃が高く取れる巡礼者との交渉は商人を巻き込んだ三つ巴の悶着に発展、難渋を極めた。結局ずる賢く手荒な一人の「ムーア人 (maure)」と合意したがその対応は酷

く、何かにつけて追加の駱駝賃を強要されたのであった。⁽²⁶⁴⁾そしてこの「ムーア人」との交渉にはハリユの名は全く記されておらず、何の役にも立たなかったものと推察される。また、ロバの確保も十分ではなくアレクサンドリアまでの約二十五キロを歩いた者もあり、死の恐怖を感じた過酷な行程であったと記述されているが、このアレクサンドリアまでの旅について、ファブリは「ドラゴマンのハリユは名誉を重んじる振る舞いはせず、我々の辛苦を放置し、困難に介入せず」と述べ職責を全うするよう働きはしなかったことを記している。

以上の通りハリユが随伴した行程はそれ以前の状況と大きく異なっており、不案内な異国の地にあつて巡礼者たちが現地の事情に通じた人の援助なしで旅を続けることの困難さを読み取ることができる。フランドル商人アンセルム・アドルノとその息子の旅行記には砂漠を越えて旅するには、善良で誠実、思慮に富むドラゴマンを雇うことが必須であり、値段が高くともその職務の質は充分に価値があると記され、この記述からもドラゴマンの有用性が窺えるが、以上に述べたハリユの事例からも異国からの巡礼者たちにとってドラゴマンの存在が如何に重要であつたかが逆に浮き彫りになってくるのである。

また、ヴェネツィア船船長が一括して請け負う形態の巡礼行においてもドラゴマンが共同して巡礼者たちの対応にあたっていたことを既に述べたが、ヴェネツィア船船長にとつても現地の事情に精通したドラゴマンが必要であつたと推察され、ここにもドラゴマンの有用性を窺うことが出来る。

第四章 ドラゴマンの制度的側面

1 ドラゴマン (dragonman) の呼称について

フェリックス・ファブリの巡礼記ラテン語版原典ではドラゴマンは *trutschelmannus* あるいは *calinus* と表記され、それに職位の上下を表す *magnus*、*parvus*、その比較級である *major*、*minor* といった言葉が合わせて用いられている。⁽²⁶⁸⁾ サバティタンロは *major trutschelmannus de Jerusalem, Sabathytanco*、エルファールロは *trutschelmannus* と記され、⁽²⁶⁹⁾ タンゲルダンは *mamaluccum, christianorum trutschelnauum in Chayro*、⁽²⁷⁰⁾ *dominus Tanguardinus trutschelnauus Cahirinus*、⁽²⁷¹⁾ シヤムベックは *trutschelnauus Alexandrinus, dictus Schambeck* と記されている。⁽²⁷²⁾ そして巡礼記の英訳版では *dragonman* あるいは *calinus* と表記され、それに職位を表す *chief*、*upper*、

under、lesser 等の言葉が併せて用いられ、仏訳版では trucheman あるいは cali と表記され、職位の上下は grand、petit 等の言葉が付されている。⁽²⁷⁴⁾

サバティタンコとの間で締結した巡礼契約書は正式な職位、職名を用いていると推察されるが、ラテン語版原典ではサバティタンコは calinus major、エルファアロは calinus minor と表記され、英訳版では chief calinus、lesser calinus と訳されている。⁽²⁷⁶⁾

なお、ドラゴマンや通訳は、ファン・ギーステルの巡礼記では grand interprète du sultan、⁽²⁷⁷⁾ダ・ヴォルテッラの巡礼記では chief interpreter of the king、⁽²⁷⁸⁾フォン・ハルフの巡礼記では great dragoman または principal dragoman、⁽²⁷⁹⁾そしてペロ・タフルの巡礼記では sultan's chief interpreter と記されている。これらの表記は仏訳や英訳に見る限りではファブリの巡礼記と類似した表記と言える。

2 カリヌス (calinus) という呼称について

ファブリはドラゴマンをカリヌス (calinus, cali) と呼称している場合があるが、「上位ドラゴマンはサバティタンコと呼ばれ、上位カリヌス (upper calinus)、下

位はエルファアロと呼ばれ、下位カリヌス (lower calinus)、⁽²⁸¹⁾これら二人はドラゴマンとも呼ばれる」と記し、ドラゴマンと同義であるとしている。

カリヌスという呼称について、プレスコットは *Friar Felix at Lange* ⁽²⁸²⁾において、用いた史料のうちファブリの巡礼記以外では同じ巡礼団のメンバーであったフォン・ブライデンバッハ von Breydenbach、⁽²⁸³⁾パウル・ヴァルター Paul Walter が用いていること、⁽²⁸⁴⁾他にはそれより二十年程前にバレスティナに滞在したルイ・ドゥ・ロシュシヨール Louis de Rochedouart ⁽²⁸⁵⁾(一四三三頃～一四九五頃) がスルタンの主席ドラゴマンに対して記しているのみであることを述べたうえで、アラビア語の友人を表す khalīf、あるいはガイドを表わす dāhī のいずれかが訛ったものと推定している。

ファブリの巡礼記ではその呼称はサバティタンコとエルファアロの二名に対してのみ用いられ、⁽²⁸⁶⁾この二名とタングルダン、シャムベックとの違いは最初の二名がマムルークでないこと、そして都市離れて移動する長期の旅に同伴していることである。カリヌスの呼称は巡礼者に同伴して長期の旅を共にし信頼関係が築かれたドラゴマンに対して用いたと考えれば、プレスコットの推定は肯

けるところであるが、同時に保護者を意味する *ḥāfi* である可能性も十分に考えられる。なお、カイロからアレクサンドリアまで随伴したハリユとは信頼関係が全くなく、期間も六日間と短いのでその呼称を用いなかったとしても不自然ではない。

3 ドラゴマンの公的性格

ファブリの巡礼記には以下のような記述が見られ、巡礼者に随伴するドラゴマンは公的な性格を有すると考えられる。

①「各都市ではスルタンが国内のキリスト教徒に同行し保護する特別の権限 (*privilege*) を与えた人たちがおり、スルタンの宮廷より職権 (*power*) を与えられたスルタンの官吏であり、ドラゴマンまたはカリヌスと呼ばれる。」

②行政体制について、「彼ら (スルタン、官房長官 (*diodar*)、アミール (*amiral*)) はスルタンが支配する各地域 (*les provinces*) に統治者 (*préets*) を派遣し、各地区の長にマムルークと役人であるドラゴマン (*des fonctionnaires truchemens*) を任命した。」

③「スルタンはそこ (エルサレム) の長であり、……キリスト教徒やユダヤ教徒の外国人と巡礼者を統治するためにドラゴマンを任命する。」

そしてファブリ自身が見聞、体験した以下の事例はドラゴマンの公的性格を示していると考えられる。

①巡礼者たちがカイロへの新たな巡礼契約を締結した後、タンゲルダンが巡礼者たちの査問にエルサレムに來訪したのはスルタンの命によるものであり、フランス人の場合は拘束するといったことも記されており、査問や拘束の権限を有していた。

②シナイ山に向かう途中での巡礼者間の刃傷沙汰について、ファブリはスルタンの裁判にかけられかねない重大事と認識していたようだが、その場合はドラゴマンのエルファアロがスルタンの名前において和睦を命じたと述べられている。また、シナイ山からカイロに向かう途中では、エルファアロの許可のもとで巡礼者たちは護身用の武器を携えていたが、出会った高位のマムルークと思われる騎士にそのことを問われエルファアロが事情を説明したところ、その騎士は直ちに納得したと記されており、このことはドラゴマンがトラブルの処理や武器携行の裁定権限

を有していたことを示すと考えられる。

③巡礼者たちがマタリアに到着時、同行の駱駝引きたちにカイロまで荷を運ぶことを依頼したにもかかわらず、タンゲルダンの到着を待たずに離任したことが巡礼記には記されている。⁽²⁹²⁾十五世紀の記述者不詳の巡礼記には、巡礼者たちが道中でのアラブ人たちの行動に不満を述べると、アラブ人たちはカイロの主席ドラゴマンから鞭による打擲を受けたとする記述が見られる。⁽²⁹³⁾プレスコットはこの記述をもとにアラブ人の駱駝引きにとつては主席ドラゴマンの査問は恐怖であり、さらなる収入の機会を放棄してでも離任を選んだのだと述べているが、⁽²⁹⁴⁾このことはドラゴマンが処罰権限を有することを示していると考えられる。

④カイロの貴金属商フランソワの話として、タンゲルダンがマムルークとなった後、スルタンからカイロに来るすべてのキリスト教徒、ユダヤ教徒の受け入れの独占権を買い取ったと述べている。⁽²⁹⁵⁾また、タンゲルダンの邸宅内の牢獄に未決囚のキリスト教徒が収監されていた。⁽²⁹⁶⁾

⑤前章で述べたが、ドラゴマンの随伴や人選が巡礼者

の意によるものではなく、何らかの制度的な枠組みの中で決まっていたと考えられること、マムルークのドラゴマンにはスルタンへの謁見や地域の高位者との会見を段取るなどの行為が見られること、巡礼者に対する監視的職務があったと考えられること。

そして以下の事例にはドラゴマンの公的な背景があったことが推察される。①前述した武器携行について、ドラゴマンの説明に騎士が疑義を唱えず直ちに納得したこと。②一行が死海に行く時にはサバティタンコがベツレヘムの統治者 (governor of Bethlehem) に同行を依頼したと記されているが、⁽²⁹⁷⁾統治者の地位にある人物にこのような依頼が可能であったこと。③前章で述べた巡礼者たち数名がエルファークの制止を無視して紅海を見に行き、途中で迷い危険な目にあった事件では、彼はスルタンの査問を受けることを恐れ残った巡礼者たちに自分に落ち度がないことを証する書面の提出を求めていること。⁽²⁹⁸⁾

また、ファブリ以外の史料にも公的性格を窺わせる記述が見られる。ファン・ギーステルの巡礼記ではカイロに到着すると、スルタンの大通訳 (grand interprète du sultan) であるガヴェルディンから召喚され査問を受け

たこと、またアレクサンドリアではジェニーベイという名のマムルークの通訳から召喚され査問を受けたことが述べられている。ダ・ヴォルテッラの巡礼記では王の首席通訳 (chief interpreter of the king) であるサグリー・ヴァルディという記述がみられ、その役職から彼が公的な位置づけを持つと考えられる。なお、本稿第二章に述べたとおりガヴェルディン、サグリー・ヴァルディはタングルダン、ジェニーベイはシャムベックと同一人物であると考えられる。

ペロ・タフルの巡礼記ではカイロで昵懇となったサイム (Saym) という名の通訳のことが記されているが、彼についてはスルタンの首席通訳 (sultan's chief interpreter)、スルタンの通訳 (sultan's interpreter) といった表記が随所に見られる。サイムはペロ・タフルがキプロス王から預かり所持していたスルタン宛の書状を公式の場で奏上する前に、その対応についてスルタンと事前協議をしたと記されている。また、ペロ・タフルはスルタンの首席通訳からの書状を携えていたのでダミエッタの統治者から敬意を持って遇されたと記している。これらの記述はこの首席通訳が公的な地位にあったことを示すと考えられる。そしてスルタンへの謁見について

は、ファン・ギーステルの巡礼記にも見られることは第三章に触れたとおりである。

なお、松田俊道はエルサレムのサフユーン修道院に残るスルタン・フシユカダム (在位一四六一―六七七) の布告には「ラムラおよびエルサレムの通訳に関しては、フランク人に通訳を行う者は通訳許可証 (マルスームまたはマンシユール) を交付されていなければ通訳を行ってはならない」と記されていると述べているが、この記述もドラゴマンの公的性格を窺わせる。

4 ドラゴマンの階層性

(1) マムルークのドラゴマンと非マムルークのドラゴマン

ファブリたちに随伴したドラゴマンに関する以下の記述からマムルークのドラゴマンと非マムルークのドラゴマンではその職務内容に差異があると考えられ、そこにドラゴマンの職務の階層性を見ることが出来る。

① 非マムルークのサバティタンコ、エルファアロはエルサレムからカイロに至る巡礼行に随伴したが、マムルークであるタンゲルダンとシャムベックはいずれも都市間を移動するような随伴の記述はなく、カ

イロやアレクサンドリアを離れていないと考えられる。⁽³⁰⁶⁾ また、ダ・ヴォルテツラ、ファン・ギーステル、フォン・ハルフはカイロでタンゲルダンと接触したことが判るが、いずれも彼がカイロを離れて彼らに随伴した記述は見られない。砂漠を横断する巡礼行に随伴することは生命の危険を伴い、⁽³⁰⁷⁾ カイロやアレクサンドリアの様な都市を離れずにその職務を遂行することに比べると遙かに過酷であると考えられる。

②巡礼者がスルタンに謁見する際にドラゴマンが関わったことを既に述べたが、この行為はマムルークのドラゴマンに限られ、非マムルークのサバティタンコ、エルファアロには見られない。

(2) 主席ドラゴマンとドラゴマン

ファブリはエルサレムやカイロのような巡礼者が多く訪れるところでは上位カリヌス (upper calinus) と下位カリヌス (lower calinus) がいると述べ、⁽³⁰⁸⁾ ドラゴマンの職位に階層性があることを記している。サバティタンコとエルファアロが随伴した区間では以下のような具体的事例が見られ、ドラゴマンの職位には階層性があり職務行為にも差異があることが窺われる。

①エルサレムからカイロまでの巡礼契約の契約当事者

は主席ドラゴマンのサバティタンコであり、彼がガザで離任した後はエルファアロのみが随伴したが、契約上の彼の位置づけはサバティタンコの代理としてであった。⁽³⁰⁹⁾

②七月二十九日のエルサレムの有力者たちがシオン山の修道院で饗応を受ける場面では、サバティタンコも同席しており、ロード・サバティタンコ (lord Sabatyanco) ⁽³¹⁰⁾ と表現されているが、エルファアロの名は無く、この場には参加していなかったと思われる。

③エルサレムでのタンゲルダンの査問の際、一行がフランス人であれば逮捕されだろうとの記述が見られるが、フランス人でないことはサバティタンコを通して伝えられたと記されており、⁽³¹¹⁾ カイロの主席ドラゴマンであるタンゲルダンに対しては主席ドラゴマンのサバティタンコが対応したと推察される。

④巡礼者たちの死海見学の際には、サバティタンコの依頼を受けベツレヘムの統治者であるアメスが同行したことを前述したが、地域の統治者に対する依頼は主席ドラゴマンであるサバティタンコが行っている。⁽³¹²⁾

ファブリの巡礼行ではガザまでの行程に二名のドラゴマンが随伴したことから主席ドラゴマンと下位ドラゴマンの差異を比較・考察することができたが、もし随伴するドラゴマンが一人であつたとすれば、サバティタンコの職務の多くはエルファアロが行つた可能性が強いと思われ、職位の階層性は確認できるが実際の職務行為にどれほどの差があつたかは定かではない。なお、他の巡礼記でも職位の上下を表す主席ドラゴマン等の表記は見られるが、その階層性を比較、考察できるような具体的事例の記述は見られなかった。

ここではドラゴマンには二種類の階層性がみられることを考察したが、特にマムルークが否かによつてその職務に大きな差異があつたことが窺われる。

5 ドラゴマンの担当地域

(1) ファブリの巡礼記に見る担当地域

ファブリの巡礼記には前述したとおり、各都市にはスルタンから国内のキリスト教徒に同行し保護する権限を与えられたドラゴマンまたはカリヌスがいることが記され⁽³⁴³⁾、またスルタンとその側近は各地区に役人のドラゴマンを置いたとの記述が見られることから、ドラゴマンは

地域を定めて任命、配置されたものと考えられる。

サバティタンコとエルファアロはファブリたちのヤツフォール上陸時より随伴しており、サバティタンコと新たな巡礼契約を締結する際の記述にはエルサレムのドラゴマンの通行・滞在許可 (safe-conduct) の及ぶ範囲はマタリアまでであると述べられていることから、その管轄域はヤツフォール、エルサレムからカイロ近郊のマタリアまでであつたと考えられる。また、巡礼者たちがマタリアに到着時、同行の駱駝引きたちがカイロの主席ドラゴマンの査問を恐れ彼の到着を待たずに離任したことを述べたが、このこともマタリアがその分岐点であつたことを窺わせる。

タンゲルダンについてはマタリアからカイロ市街の区域を随伴したが、当初エルサレムではアレクサンドリアまでの随伴を約していたこと⁽³⁴⁶⁾、そしてブーラークからアレクサンドリアまで随伴したハリユはタンゲルダンの代理であることからカイロのドラゴマンの管轄域はアレクサンドリアでドラゴマンのシヤムベックに引き継いだ城門のところまで及んだと考えられる。

巡礼者たちがアレクサンドリアに到着した際、シヤムベックは海の門の二重になった街側の門のところから担

当しているが、帰国の船に荷を積み込む際の検査では彼は海側の門での検査まで立ち会っており、そしてその後の城門の外での最後の検査では城門の外はシャムベックの権限が及ばないと言われたとの記述が見られる。³¹⁸これらの記述からシャムベックの管轄域は海の門の海側の門までであったと考えられる。³¹⁹

以上のとおり、巡礼記の具体的記述からドラゴマンにはそれぞれ担当地域が明確に定められていたことが読み取れる。なお、サバティタンコについては、その管轄域がマタリアまでと考えられるが随伴はガザまでであり、またタンゲルダンの管轄域はアレクサンドリアまでと考えられるが随伴はカイロのブーラクまでであり、主席ドラゴマンについては管轄域と随伴する区域が異なっている。³²⁰

(2) ファブリ以外の巡礼記にみる担当地域

ファン・ギーステルの巡礼記ではカイロでタンゲルダンと、そしてアレクサンドリアではシャムベックと接触したことが記されており、³²¹それぞれカイロとアレクサンドリアのドラゴマンであることが確認できる。彼らの管轄範囲がどこまで及んだかは不明であるが、市街を離れたといった記述は見られない。ダ・ヴォルテッラの巡礼

記にもタンゲルダンと会ったことを示す記述が見られるが場所はカイロであった。³²²そしてこの巡礼記においても管轄範囲は不明であるが、彼がカイロを離れたとの記述は見られない。フォン・ハルフの巡礼記ではその管轄範囲を推察できるような記述は見られないが、カイロでタンゲルダンと考えられる主席ドラゴマンの家に滞在したことが記されており、³²³彼がカイロのドラゴマンであることが確認できる。

以上の通り、ファブリの巡礼記以外の史料に見られるドラゴマンも特定の場所で巡礼者たちと接触しており、範囲は不明ながらも地域が定められていたことが窺える。

6 ドラゴマンという職種・職名、及び他職との兼職の可能性

既に『イスラーム百科事典』や『新イスラーム事典』には通訳（ドラゴマン）について、官庁に籍を置き外交に関わる職務にも携わっていたことが記されており、またファブリの巡礼記にはドラゴマンが公的な性格を有し、その行政制度上の位置づけに関する記述も見られることを述べた。従ってドラゴマンが行政上の職種、職名として存在していたと思われるが、ポッバーがイブン・タグ

リー・ビルデイーの年代記に基づきマムルーク朝の行政体制や官職とその機能について整理した研究書にはドラゴマンに該当する職種や職名は見られない。⁽³²⁴⁾そしてワンズブローはドラゴマン・タグリー・ビルデイーの職務は特殊書記とヨーロッパからエジプトに来訪する人の世話役であるミフマンダール⁽³²⁵⁾ (mihmandar) の職務を結合させたものと思われると指摘している。⁽³²⁶⁾

ところで巡礼記の十月二日の記述には、カイロに向かう途中で出会った高位のマムルークと思われる人物に香料が既にアレクサンドリアへ運ばれたかを尋ね、⁽³²⁸⁾また十月十六日の記述では、カイロでアレクサンドリアにいる船が荷の積み込みを完了し出航の準備をしていると聞き、速やかにアレクサンドリアに案内するようタンゲルダンに要求したと述べられ、香料をヴェネツィアに運ぶ船に乗り遅れると巡礼者たちはアレクサンドリアで冬を越さなければならぬと記している。⁽³²⁹⁾この記述はアレクサンドリアからの船便は時期やその運行数が限られていたことを示している。

アシュトールは十四世紀末から十五世紀末にかけて、アレクサンドリアへ航海したヴェネツィアのガレー船は香料の取引期間に合わせて運行されたと述べ、⁽³³⁰⁾通年運

行ではなかったことを指摘し、また運行数の多かった一四八一年から一四九〇年は合計四十六隻であったと述べ、⁽³³¹⁾その運行数が年間で数隻であったことを示唆している。また、クリストはヴェネツィア・アレクサンドリア間の船便は定常的な運行ではなく、風の条件の良い時季を選んだことを指摘している。⁽³³²⁾ヨーロッパと中東地域を結ぶ船の便数や時季が限られていたことは、巡礼者のみならず外交使節や商人の多くがある限られた時季にカイロやアレクサンドリア等を訪れていたことを意味する。このことはドラゴマンの職務が季節性が高く、通年で常時その職務に従事していたとは言えない可能性を窺わせる。

また、タンゲルダンにはファブリのみならず、ダ・ヴォルテッラ、ファン・ギーステル、フォン・ハルフがカイロで接触しており、シャムベックにはファブリの他にファン・ギーステルがアレクサンドリアで会ったことが記されている。そしてペロ・タフルが会ったドラゴマンのサイムについてはビアツジオ・ドルフィン Bigio Dolfin⁽³³³⁾の残した史料にも同一人物と見られるドラゴマンの記述が見られる。⁽³³⁴⁾このようにヨーロッパから訪れる複数の人物が同一のドラゴマンと接触しており、またファブリは第一回目の巡礼行でエルファアロに会ったと記し

ているか、これらのことはドラゴマンの人数が限られていたことを示していると考えられる。⁽³³⁵⁾

そして、ファブリ等の巡礼記にはドラゴマンが同時に他の職務に携わっていたことを窺わせる記述が見られる。サバティタンコ及びエルファードについては、ファブリの巡礼記では巡礼者宿泊所及び巡礼者の管理者 (master of the hospital and of the pilgrims) であるといった記述が見られ、ドラゴマンであると同時に宿泊所の管理に携わる職務に就いていたことが述べられている。ファン・ギーステルの巡礼記には大ドラゴマン (タンゲルダン) がカイロのバルサム・ガーデン見学の権限を保持していること、⁽³³⁷⁾そしてファン・ギーステルが進呈した寶石に対する返礼として彼から少量のバルサムの樹液をもらったことが述べられている。⁽³³⁸⁾また、ファブリの巡礼記の記述からはタンゲルダンがバルサム・ガーデンの管理に関する職務に従事していたかどうかは明確ではないが、巡礼者たちの見学希望に対しその見学を取り仕切ったことが記されており、⁽³³⁹⁾これらの記述から彼がバルサム・ガーデンの管理に何らかの関わりを持っていた可能性を窺うことが出来る。また、ダ・ヴォルテッラは王の主席通訳であるサグリ・ヴァルディ (タンゲルダン) から聞いたカ

イロの人口数について、彼のところには毎日出生数と死亡数が報告されるのでその数は正確であると述べており、⁽³⁴⁰⁾彼がカイロの人口動勢を把握できる職務に携わっていたことが推察できる。なお、シャムベックとハリユについては他の職務を兼務していたことを窺わせる記述は全く無く不詳である。

以上、ドラゴマンの職種・職名、そして他職との兼務などについて検討したが、巡礼者に随伴するドラゴマンはスルタンによって任命される公的な位置づけを有する行政上の職務・職名であるが、季節性を帯びた職務であり、人数は限られていた可能性がある。そしてミフマンダールの職と一体と見なされていた、あるいは他の職務を同時に兼務していた可能性が指摘できる。

むすび

本稿の目的はファブリの巡礼記に現れる立場や随伴区間の異なる五人のドラゴマンを考察することを通して、その姿を明らかにすることであった。そしてその実態は次の通りまとめることができるだろう。

ファブリの巡礼記に現れるドラゴマンは、ヨーロッパ・キリスト教世界から来訪する巡礼者に随伴する人た

ちであり、その職務は公的な性格を持つ。その職に当たる人数は限られており、ドラゴマンの職はミフマンダールの職に合体されていた可能性、そして季節性が高く、通年の職務ではない可能性が指摘できる。またドラゴマンが他の職務を同時に兼務していたことも考えられ、職種として存在したが高い関心を持って認識される職務でなかったことが推察される。

ドラゴマンには担当区域が明確に定められていたこと、マムルークのドラゴマンと非マムルークのドラゴマン、そして主席ドラゴマンと下位のドラゴマンという二種類の階層性が見られる。階層性に伴う職務の最も大きな相違は、非マムルークのドラゴマンが砂漠を横断するような長期の過酷な巡礼行に随伴したのに対し、マムルークのドラゴマンがカイロやアレクサンドリアといった都市を離れることがなかったと考えられること、およびスルタンへの謁見を段取っていることである。そして巡礼者たちにはドラゴマンに対する指名や選択の権限は無く、巡礼者に対する随伴や人選は何らかの制度的枠組みの中で行われた可能性が強いと推察される。また巡礼ルートや場所によってはドラゴマンの随伴が義務づけられていたと考えられる。

ドラゴマンの職務には巡礼行の旅行案内人としての役割が含まれていたが、その職務は具体的には、①目的地への誘導、巡礼場所への案内、②巡礼者たちの安全確保・庇護、③都市への出入りの検査に際しての支援、通行・滞在許可の取得援助、④スルタンへの謁見や地域の高位者への面会の段取り、⑤通訳、駱駝やロバの手配・調達、宿舎の確保・提供、⑥旅の必要備品の提供等であった。

ヨーロッパから来訪した巡礼者たちにとってドラゴマンの存在は極めて有用であった。ヨーロッパからのキリスト教徒のエルサレム巡礼については、ヴェネツィア船長が主宰することが認められていたが、その様な巡礼行においてもヴェネツィア船長と公的なドラゴマンが共同して巡礼者たちの対応にあたる協業体制が採られ、ここにもドラゴマンの有用性を見ることができ。そしてドラゴマンの職務は実態的には旅行案内人の性格を持っていたが、同時に巡礼者たちに対する指揮命令権限、統治・裁定の権限を保持し、彼らに対する監視や管理監督の責任を負う公的役割も併せ持っていたことが指摘できる。巡礼記に見られる様々な記述から、金銭を受領して役務を提供するサービス業的職務とは明らかに異なる

ドラゴマン像が浮き彫りになったといえ、同時にマムルーク朝の持つヨーロッパという異文化世界からの来訪者を受け入れる社会的な枠組みの一端を垣間見ることが出来るのである。

ドラゴマンについては、マムルーク朝に残された史料には記述が少ないと考えられることを既に述べたが、ヨーロッパからの一時滞在者であるキリスト教徒巡礼者に関わる季節性を帯びた職務であり、人数も限られていたため同時代のアラビア語史料に記述されることがなかった可能性、そしてともと通訳や旅行案内人といった職務は異文化の人との間の仲立ち的・黒子的な性格が強く、それ自体が注目の対象となりにくい職務と思われ、宗教や生活習慣、言語などを同じくする現地の人たちにとっては関心対象とならなかった可能性も考えられる。その意味では、本稿で考察したその姿はイスラーム世界に属する異文化の民の残した史料であるが故に表出した諸相と言えるかもしれない。

本稿を終えるにあたり、①マムルーク朝に残されたであろう史料による考察が充分でなく、主にヨーロッパ・キリスト教世界の史料による考察に留まっていること、②ドラゴマンの行政制度的な側面については、巡礼記等

に記された事柄に基づいての考察に留まっていることが課題として残されていることを付記する。

註

- (1) C. E. Bosworth, "Tartījūnān," *Encyclopaedia of Islam*, Second Edition, ed. P. Beaman, Th. Bianquis, C. E. Bosworth, E. van Donzel and W. P. Heinrichs, Brill Online.
- (2) 黒木英充「ドラゴマン」『新イスラーム事典』日本イスラム協会、嶋田襄平、板垣雄三、佐藤次高監修、平凡社、二〇〇二年、三二六三頁。
- (3) 現在のイスラエルの首都テル・アヴィヴ内のヤッフォー(ヤーフマー)であらう。
- (4) Ibn Iyās, *hisoir des manlouts circassiens*, trans. G. Weir, Cairo: Institut Français d'Archéologie Orientale du Caire, 1945, p. 409.
- (5) Ibn Taghī Bīrī, *History of Egypt, 1382–1469 A.D.*, trans. W. Popper, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1963.
- (6) R. Salicrú Lluch, "Translators, Interpreters and Cultural Mediators in Late Medieval Eastern Iberia and Western Islamic Diplomatic Relationships," Paper presented at the Ninth Mediterranean Research Meeting, Florence & Montecatini Terme, 25–28 March 2009, organized by the Mediterranean Programme of the Robert Schuman Centre for Advanced Studies at the European University Insti-

- tute.
- (7) Fratrīs Felicis Fabri, *Fratrīs Felicis Fabri Evagatorium in Terrae Sanctae, Arabiae et Egypti Peregrinationem*, vol. 1-3, ed. K. D. Hassler, Tübingen : Bibliothek des literarischen Vereins in Stuttgart, 1843-49. 本號に於て *Evagatorium* 之語記す。
- (8) Félix Fabri, *The Wanderings of Felix Fabri*, trans. A. Stewart, The Library of the Palestine Pilgrims' Text Society, vol. 7-10, 1893-96, (Reprint, 2 vols., New York : AMS Press, 1971. 本號に於て *Wanderings* 之語記す)。
- (9) Félix Fabri, *le voyage en Egypte de Felix Fabri, 1483*, vol. 1-2, trans. J. Masson, Cairo : Institute Français d'Archéologie Orientale du Caire, 1975. 本號に於て *Voyage* 之語記す。
- (10) Félix Fabri, *le voyage en Egypte de Felix Fabri, 1483*, vol. 3, trans. G. Hursiaux, Cairo : Institute Français d'Archéologie Orientale du Caire, 1975. 本號に於て *Voyage* 之語記す。444 頁 vol. 1-2 444 頁 vol. 3 に「ローマの衆に於て通じしをわねし」と。
- (11) ラテン語版原典および英訳版に於て *calinus* の複數形 *calini* の語版に於て *cali* 之語記す。
- (12) J. E. Wansbrough, "A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507," *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* 26 (1963), University of London, pp. 503-530.
- (13) H. F. M. Prescott, *Friar Felix at large : a fifteenth-century pilgrimage to the Holy Land*, New Haven : Yale University Press, 1950.
- (14) Prescott, *Jerusalem journey : pilgrimage to the Holy Land in the fifteenth century*, London : Eyre & Spottiswoode, 1954.
- (15) Prescott, *Once to Sinai*, New York : The Macmillan Company, 1958.
- (16) G. W. Murray, "Felix Fabri's Pilgrimage from Gaza to Mount Sinai and Cairo, A.D. 1483," *The Geographical Journal*, 122 (3), 1956, pp. 335-342.
- (17) R. Salicrú, Lluch, "Translators, Interpreters and Cultural Mediators in Late Medieval Eastern Iberia and Western Islamic Diplomatic Relationships," p. 3.
- (18) 黒木英夫「ボスطنへ期す人々のことばをローマの諸国領事通記」『一橋論叢』第一一〇巻 第四号、一九九三年、五五六一-五五八頁。
- (19) E. Natalie Rothman, "Interpreting Dragomans : Boundaries and Crossings in the Early Modern Mediterranean," *Comparative Studies in Society and History* 51 (2009), Society for the Comparative Study of Society and History, pp. 771-800.
- (20) Elkan Nathan Adler ed., *Jewish Travellers*, London : George Routledge & Sons, Ltd., 1930, pp. 156-208. 本號に於て *Volterra* 之語記す。
- (21) Volterra, p. 172.
- (22) Volterra, p. 163.
- (23) Joos van Ghisèle, *le voyage en Egypte de Joos van*

Ghisele, 1482-1483, trans. R. Bauwens-Préaux, Cairo : Institute Français d'Archéologie Orientale du Caire, 1976.
本稿は Ghisele の略記である。

- (24) 一四八一年～八五年の四年間である。(Ghisele, avant-propos, pp. II, VII)
- (25) Ghisele, avant-propos, p. IX.
- (26) Ghisele, pp. 17-19, 20-21, 43-44.
- (27) Ghisele, pp. 16-17, 115.
- (28) Arnold von Harff, *The Pilgrimage of Arnold von Harff knight from Cologne, through Italy, Syria, Egypt, Arabia, Ethiopia, Nubia, Palestine, Turkey, France, and Spain (1496-99)*, trans. M. Letts, London : Hakluyt Society, 1946. (Reprint, Millwood, New York : Kraus, 1990. 本稿は Harff の略記である。)
- (29) Harff, introduction, p. xiii.
- (30) Harff, introduction, p. xvi.
- (31) Harff, pp. 101-102.
- (32) Pero Tafur, *Travels and Adventures (1435-1439)*, trans. and ed. M. Letts, London : Routledge, 1926. 本稿は Tafur の略記である。
- (33) Tafur, p. 72.
- (34) N. Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, trans. W. D. Wilson, New York : Columbia University Press, 2005, p. 127.
- (35) 櫻井康人が一五世紀後半のヨーロッパ人による巡礼記を用いた論考において、史料として掲げた八二編の巡礼

- 記のうちエルサレムに加えカイロ、アレクサンドリア、シナイ山を訪れた巡礼行は一九編である。櫻井は巡礼記の数がそのまま巡礼者全体の傾向を示すものではないと述べているが、これらの地を訪れる巡礼行が一般的でなかったと推察できる(櫻井康人「一四五〇年～一四八〇年の聖地巡礼記に見るイスラム観・ムスリム観・十字軍観」後期十字軍再考(4)―『ヨーロッパ文化史研究』第一二号、二〇一一年、一九四―一九五頁。櫻井康人「一四八一年～一五〇〇年の聖地巡礼記に見るイスラム観・ムスリム観・十字軍観」後期十字軍再考(5)―『ヨーロッパ文化史研究』第一三号、二〇一二年、二一三―二四頁、二一六頁)。
- (36) 二回目の巡礼行の行程等については資料(1)を参照せよ。
 - (37) 資料(2)を参照せよ。
 - (38) *Wanderings*, vol. 2, pp. 93, 96-101.
 - (39) ラーフはヤッフォからエルサレムに至る途中、テル・アヴィヴの南東約一五キロにある街ラムラ Ramla であると考えられる。ヨーロッパからの巡礼者などを統括するパレスチナの拠点であり、その知事は巡礼者たちを妨害行為から保護する責任者であった(松田俊道「聖カテリーナ修道院文書の歴史的研究」、中央大学出版部、二〇一〇年、一一五頁)。
 - (40) *Wanderings*, vol. 1, p. 219.
 - (41) *Wanderings*, vol. 1, pp. 248-255.
 - (42) 櫻井康人は「この時期(一四五〇～一四八〇年)にな

ると、ツアーとしての聖地巡礼のシステムが確立した」とが巡礼記からも確認される」と記している(櫻井康人「一四五〇年〜一四八〇年の聖地巡礼記に見るイスラーム観・ムスリム観・十字軍観」後期十字軍再考(4)、「二〇五頁)。松田俊道はスルタン・カーイト・バーイの一四七一年の布告(ごまてき²⁶)、当時のエルサレムでは宗教的マイノリティに対して比較的寛容な政策が執られていたことを指摘している(松田俊道『聖カタリーナ修道院文書の歴史的研究』、一九九頁)。

- (43) Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, p. 3, 5.
- (44) Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, pp. 13-14.
- (45) Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, pp. 4, 6.
- (46) *Voyage*, vol. 1, introduction, p. X.
- (47) Hasan S. Khalilieh, "Annān," *Encyclopaedia of Islam*, Three, ed. K. Fleet, G. Krämer, D. Matringe, J. Nawas and E. Rowson, Brill Online.
- (48) Majid Khadduri, *War and Peace in the Law of Islam*, Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1955, pp. 168-169.
- (49) *Wanderings*, vol. 1, p. 88.
- (50) *Wanderings*, vol. 1, pp. 212-213.
- (51) *Wanderings*, vol. 2, p. 93.
- (52) *Wanderings*, vol. 2, p. 432.
- (53) *Voyage*, vol. 2, pp. 512-513, 519.

- (54) *Voyage*, vol. 2, pp. 663-664, 684.
- (55) *Voyage*, vol. 2, p. 666.
- (56) フォンブローザム・ブーレンの safe-conduct と訳すことが適切であることがわかる。(Wansbrough, "The Safe-Conduct in Muslim Chancery Practice," *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* 34 (1971), p. 25 note 18)
- (57) フォンブローザム・ブーレンの *salvus conductus* とは単に conductus と訳される。(Evagatorium, vol. 1, pp. 90, 186-187; vol. 2, pp. 99-100; vol. 3, pp. 152, 158)
- (58) *Evagatorium*, vol. 2, p. 361.
- (59) *Evagatorium*, vol. 3, p. 149.
- (60) *Evagatorium*, vol. 3, pp. 74-75, 148.
- (61) *Voyage*, vol. 1, introduction, pp. I-V.
- (62) ゼーレン・マッタン・グハンの図に聖地エルサレムが描かれている。
- (63) *Wanderings*, vol. 2, p. 518.
- (64) *Wanderings*, vol. 1, p. 243.
- (65) *Voyage*, vol. 1, p. 5.
- (66) *Wanderrings*, vol. 2, pp. 645-653.
- (67) *Wanderings*, vol. 1, pp. 7-47.
- (68) *Wanderings*, vol. 1, pp. 48-49.
- (69) *Wanderings*, vol. 1, p. 24.
- (70) 資料(一)を参照せよ。
- (71) *Wanderings*, vol. 1, p. 79. マッタン・グハンの到着時の巡礼団の人数が一二名と記されている。(Wanderings, vol. 1, p. 81)
- (72) 資料(二)を参照せよ。

(73) ファブリはその年、ヴェネツィアからはペーター・ランド船長とアウグスティン・コンタリー二船長の二隻の巡礼船が出港したことを記している (*Wanderings*, vol. 1, p. 83)。櫻井康人は当時ヴェネツィアでは巡礼船の許可は二隻に限定されていたことを指摘している (櫻井康人「無料で運ぶわけではないし、神の愛のために運ぶわけでもない―中世におけるヴェネツィア・ガレー巡礼船のパトロンたち―」『史林』第九七巻第一号、二〇一四年、四六頁)。

(74) 七月二日の記述では新たな巡礼団の人数は一八名とされ (*Wanderings*, vol. 2, p. 98)、『一三日の記述には二〇名の巡礼者名が記されている (*Wanderings*, vol. 2, p. 104)。

(75) 資料 (c) を参照せよ。

(76) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.

(77) ドラゴマンの随伴期間等については資料 (1) を参照せよ。

(78) 一〇月一〇日まではエルファアロも同行した。

(79) *Loyage*, vol. 1, introduction, pp. III-IV.

(80) ラテン語版原典とドイツ語版原典、英訳版と仏訳版の構成は資料 (1) を参照せよ。

(81) *Loyage*, vol. 2, p. 791; vol. 3, p. 977.

(82) *Loyage*, vol. 1, introduction, p. IX.

(83) *Loyage*, vol. 1, introduction, p. X.

(84) *Wanderings*, vol. 2, p. 153.

(85) *Wanderings*, vol. 2, pp. 539-540.

(86) *Loyage*, vol. 2, p. 649.

(87) *Loyage*, vol. 2, p. 660.

(88) *Wanderings*, vol. 1, pp. 221, 566.

(89) *Wanderings*, vol. 2, p. 442.

(90) *Wanderings*, vol. 2, p. 491.

(91) *Wanderings*, vol. 1, p. 221; vol. 2, pp. 92-93; *Loyage*, vol. 1, p. 10.

(92) *Wanderings*, vol. 2, p. 112.

(93) *Wanderings*, vol. 1, p. 566. サバティタンゴドラゴマン (通訳) でありながら外国語に習熟していない点については後に触れる。

(94) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.

(95) *Wanderings*, vol. 2, p. 493.

(96) *Wanderings*, vol. 2, pp. 106-107. エルファアロはドイツ人騎士の巡礼に同行の折、ドイツに行くことを勧められるも同意しなかったと云う、ヨーロッパに拉致されたという経験を持つ。彼はキリスト教への改宗を拒否しエルサレムに戻った。

(97) *Wanderings*, vol. 1, p. 228; vol. 2, pp. 94, 105; *Loyage*, vol. 1, p. 101.

(98) *Wanderings*, vol. 2, p. 103.

(99) *Loyage*, vol. 3, p. 805.

(100) *Wanderings*, vol. 2, p. 106.

(101) *Wanderings*, vol. 2, p. 106.

(102) *Loyage*, vol. 2, pp. 426-427.

(103) *Wanderings*, vol. 2, pp. 513-514.

- (104) *Wanderings*, vol. 2, pp. 526-527.
- (105) Ghisiele, pp. 16-17.
- (106) Volterra, pp. 166-167, 173, 174.
- (107) Wansbrough, "A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507," p. 504.
- (108) Harfī, pp. 101-102.
- (109) Harfī, p. 102 note 1. フォン・ハルフとファブリの巡礼行には一五年程の隔たりがあるが、ワンスブローはタグリ・ビルディヤーはカーイ・アバーイ Qatibī (在位一四六八年〜九六六年) からカンスーフ・アルガウリー Qānsuh al-Ghawī (在位一五〇一年〜一六六年) までの六代のスルタンの治世に三〇年以上トラコメンの職にあったと記している (Wansbrough, "A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507," p. 505 note 1)。
- (110) *Voyage*, vol. 2, p. 402.
- (111) Ghisiele, p. 17.
- (112) Volterra, p. 167.
- (113) Harfī, p. 102.
- (114) Wansbrough, "A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507," p. 504.
- (115) プリン出身のカトリックのキリスト教徒でチュートン人と記されている (Voyage, vol. 1, p. 402)。フアン・ギステルの巡礼記ではフランシスコのプリンス生まれのキリスト教徒商人フランシスコ・テウデスコ Francisco Tudesco と記される。フアン・ギステルは彼の家に宿泊したと記述され、金銀細工師、水晶細工師でもある彼はスルタンとその後の覚えがめでありと述べられている (Ghisiele, p. 16)。なか、プリンスは現在のベルギーのメヘレンに在る。
- (116) *Voyage*, vol. 2, pp. 401-402.
- (117) *Voyage*, vol. 3, p. 915.
- (118) Ghisiele, pp. 16-17.
- (119) Volterra, p. 167.
- (120) Volterra, p. 173.
- (121) Wansbrough, "A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507," p. 503.
- (122) *Voyage*, vol. 2, p. 402.
- (123) Harfī, p. 102.
- (124) 佐藤次高『ペトルーク 異教の世界からきたイスラムの支配者たち』、東京大学出版会、一九九一年、一二五〜一二九頁、一五〇頁。佐藤次高『イスラムの国家と王権』、岩波書店、二〇〇四年、一二六〜一四一頁。
- (125) Wansbrough, "A Mamluk Ambassador to Venice in 913/1507," p. 503.
- (126) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.
- (127) Ghisiele, p. 44.
- (128) Volterra, p. 167.
- (129) *Wanderings*, vol. 2, p. 148; *Voyage*, vol. 1, pp. 366-367.
- (130) Ghisiele, p. 43.
- (131) Volterra, pp. 166, 173.
- (132) Harfī, p. 101.
- (133) Prescott, *Once to Sinai*, pp. 117, 124.

- (134) Wansbrough, "A Mamlik Ambassador to Venice in 913/1507," p. 505.
- (135) *Yoyage*, vol. 2, p. 402; vol. 3, p. 896.
- (136) *Yoyage*, vol. 2, p. 510.
- (137) Ghistele, p. 44.
- (138) Volterra, p. 173.
- (139) Volterra, p. 175. バルサムは樹木から分泌される粘稠性の樹液で、芳香性を持つ樹脂は香料などに利用された。
- (140) *Wanderings*, vol. 2, pp. 147-148.
- (141) *Yoyage*, vol. 2, p. 510.
- (142) *Yoyage*, vol. 1, p. 369. バルサム・ガーデンについて、ダ・ヴォルテッラはその庭は壁で囲まれバルサムの木には一本ごとに五人の警備が付けられ、その樹液は全てスルタンの元に運はれると述べている (Volterra, p. 175)。
- ファン・ギーステルも庭の警備は厳しく、見字には特別の許可が必要と記している (Ghistele, pp. 70, 73)。
- (143) *Yoyage*, vol. 2, p. 399.
- (144) *Yoyage*, vol. 2, p. 401.
- (145) *Yoyage*, vol. 2, pp. 512-513, 519.
- (146) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.
- (147) *Yoyage*, vol. 2, p. 582.
- (148) *Yoyage*, vol. 2, p. 512; vol. 3, p. 936. 第三章で触れるが、この書状は通行・滞在許可として効力があつたと考えられる。
- (149) *Yoyage*, vol. 2, p. 519.
- (150) *Yoyage*, vol. 2, p. 401.
- (151) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.
- (152) *Yoyage*, vol. 2, p. 582.
- (153) Wansbrough, "A Mamlik Ambassador to Venice in 913/1507," pp. 508, 511.
- (154) *Yoyage*, vol. 2, p. 582. ハリュはラテン語版原典およびその仏訳版では *Halim* と表記されていることから本稿ではハリュと記すが、ドイツ語版原典の仏訳版では *Alri* と記されている (Eugendorium, vol. 3, p. 107; *Yoyage*, vol. 2, p. 582; vol. 3, p. 938).
- (155) *Yoyage*, vol. 2, p. 582.
- (156) *Yoyage*, vol. 2, pp. 658, 667.
- (157) *Yoyage*, vol. 2, p. 582.
- (158) *Yoyage*, vol. 2, p. 596.
- (159) *Yoyage*, vol. 2, p. 787. ドイツ語版原典では一月六日 (Yoyage, vol. 3, p. 974)。
- (160) *Yoyage*, vol. 2, p. 663.
- (161) *Yoyage*, vol. 2, p. 663.
- (162) *Yoyage*, vol. 2, p. 666.
- (163) *Yoyage*, vol. 2, p. 663.
- (164) *Yoyage*, vol. 2, p. 663.
- (165) *Yoyage*, vol. 2, p. 663.
- (166) *Yoyage*, vol. 2, p. 773.
- (167) *Yoyage*, vol. 2, p. 666.
- (168) *Yoyage*, vol. 2, p. 673. ヴェネツィア船船長の希望する総費用一人四五ドゥカート以上 (資料 (2) 注 1 参照)、サバティタンコとの巡礼契約による総費用一人二三ドゥ

カート(資料(3)参照)に比べ、彼の一日間の滞在で一人一二ドゥカートの請求は極めて高額と思われる。

(169) *Voyage*, vol. 2, p. 787.

(170) *Voyage*, vol. 2, p. 674; vol. 3, p. 951.

(171) *Voyage*, vol. 2, p. 679.

(172) "interprète de cette ville, appelé «Jemibey», un *na meluk*"と記されている(Ghiste, p. 115)。

(173) 巡礼者たちがラムラの修道院で読み聞かされた巡礼の心得第四条には、「現地のサラセンから暴行を受けたときは修道院長またはドラゴマンに申し出る」となされており、ヴェネツィア船船長との契約に基づく巡礼行においてもドラゴマンが関与することが分かる(*Wanderings*, vol. 1, p. 249)。

後述するとおり、船長とドラゴマンは巡礼行において協業関係にあった。

(174) 資料(3) 契約書第六条を参照せよ。ラテン語原典版では「願望する」を意味する *peto* という言葉が記されている(*Evagatorium*, vol. 2, p. 100)。

(175) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.

(176) 一四三二年に中東を旅したプロキエール Bertrandon de La Broquière はエルサレムからシナイ山に向かうにあたり、エルサレムの主席ドラゴマン (*truchement*) が同行するドラゴマンをおとがった (*bailler*) ことを述べており、巡礼者の意によるものではないと考えられる。

(Bertrandon de La Broquière, "Le Voyage d'Outremer de Bertrandon de La Broquière," *The Islamic World in Foreign Travel Accounts*, vol. 5, Frankfurt am Main: Insti-

tute for the History of Arabic-Islamic Science at the Johann Wolfgang Goethe University, 1994, (reprint of the edition Paris: Ernest Leroux, 1892, ed. C. Schefer), p. 16)

(177) *Wanderings*, vol. 2, p. 395.

(178) 資料(3) 契約書第七条を参照せよ。

(179) プロキエールはシナイ山の聖カトリヌ修道院への巡礼には、「エルサレムの主席ドラゴマンと交渉することが通例となっており、彼は彼に代わって砂漠のアラブたちと通行について交渉を行うガザのドラゴマンにその情報を伝える」と記しており、エルサレムの主席ドラゴマンやガザのドラゴマンの関与が必須であったことが分かる(Bertrandon de La Broquière, "Le Voyage d'Outremer de Bertrandon de La Broquière," pp. 12-16)。

(180) *Wanderings*, vol. 1, p. 541; vol. 2, pp. 6, 92-93, 153.

(181) *Wanderings*, vol. 2, pp. 93-96. 資料(3)を参照せよ。

(182) *Wanderings*, vol. 2, p. 93.

(183) *Voyage*, vol. 2, p. 399.

(184) *Wanderings*, vol. 2, p. 133. 聖メンナ教会を指すと考えられる。

(185) *Wanderings*, vol. 2, p. 153.

(186) *Wanderings*, vol. 2, pp. 411, 415. マダム創造の場所、およびアブラハムとその家族の聖墳墓(マクペラの洞窟)への案内は巡礼契約第二二条に定めがある。資料(3)を参照せよ。

(187) *Wanderings*, vol. 2, pp. 530, 547.

- (188) *Voyage*, vol. 1, p. 369
- (189) *Voyage*, vol. 2, p. 685.
- (190) *Wanderings*, vol. 1, p. 255.
- (191) 巡礼者たちが廢墟で野宿したのに対し、「サラセンのガイドたちは別の少し高い場所で休んだ」と記されている (Wanderings, vol. 2, pp. 8-9)。
- (192) 資料 (c) 契約書第三条、第五条を参照せよ。
- (193) *Wanderings*, vol. 2, p. 395.
- (194) *Voyage*, vol. 2, p. 579.
- (195) *Wanderings*, vol. 2, p. 219.
- (196) *Wanderings*, vol. 2, p. 487.
- (197) 巡礼契約では駱駝の費用はドラゴマンの負担であるが、ガザ出発の際必要頭数について折り合わず、三頭の費用は巡礼者達の追加負担となった (Wanderings, vol. 2, p. 487)。
- (198) *Voyage*, vol. 2, p. 665.
- (199) *Voyage*, vol. 2, p. 773.
- (200) 資料 (c) を参照せよ。
- (201) *Wanderings*, vol. 2, p. 430.
- (202) *Wanderings*, vol. 1, p. 285; vol. 2, p. 103.
- (203) *Wanderings*, vol. 2, pp. 504, 529, 639. くプロンでは統治者 (governor) の指示で公共宿に宿泊し (Wanderings, vol. 2, p. 410) 、ベタリマでは要塞に宿泊したと記されている (Voyage, vol. 1, p. 365)。
- (204) *Voyage*, vol. 2, p. 401.
- (205) *Voyage*, vol. 2, pp. 515-516, 667-668. アレクサンドリ

アに入るためのスルタンの書状(後述)の取得に時間を要したため、帰国の船に乗り遅れることを恐れた巡礼者たちはアレクサンドリアに行く商人に同行させる形で巡礼者の一人を先行派遣した。

- (206) Prescott, *Once to Sinai*, p. 124. ファブリの巡礼記では巡礼者たちがカイロを発する際に、費用の請求額以上の追加支払いを言外に強要され、支払わざるを得なかったことが記されており、宿舎提供に伴う利得があったことが推察される (Voyage, vol. 2, pp. 579-580)。
- (207) *Wanderings*, vol. 2, p. 93.
- (208) 資料 (c) を参照せよ。
- (209) *Wanderings*, vol. 2, p. 432.
- (210) *Voyage*, vol. 2, pp. 512-513, 519.
- (211) *Voyage*, vol. 2, p. 513; vol. 3, p. 936.
- (212) *Voyage*, vol. 2, p. 579.
- (213) ファブリは外国人は海の門 (Bāb al-Bahr) 以外の出入りは禁じられていたと記しており (Voyage, vol. 2, p. 683)、街への出入りはこの門を通ったと考えられる。彼はアレクサンドリア到着時に巡礼者たちが二つの門の間に閉じ込められ惨めな一夜を過ごしたと述べて、城門が二重になっていたことを記している (Voyage, vol. 3, p. 959)。またクリストは海の門は港に隣接していると述べている (G. Christ, *Trading Conflicts: Venetian Merchants and Mamluk Officials on Late Medieval Alexandria*, Leiden and Boston: Brill, 2012, p. 57)。
- (214) *Voyage*, vol. 2, p. 664.

- (215) *Yoyage*, vol. 2, pp. 663-664.
- (216) *Yoyage*, vol. 2, p. 666. 仏訳版の訳者マッソンは、アレクサンダーアでは巡礼者達は知事の元に出頭しなければならなかったと記している (*Yoyage*, vol. 1, p. 11 note 9 a)。
- (217) *Yoyage*, vol. 2, pp. 683-684.
- (218) *Yoyage*, vol. 2, pp. 773-775.
- (219) *Yoyage*, vol. 2, p. 673.
- (220) *Yoyage*, vol. 2, p. 775.
- (221) *Yoyage*, vol. 3, p. 974.
- (222) *Yoyage*, vol. 2, p. 787.
- (223) 巡礼記の記述からは通行・滞在許可 (アマン) については、巡礼行中の主要各場所においてその取得や確認が行われ、多くの場合にドラゴマンが関与していることが窺える。この件については稿を改め考察を行う。
- (224) Ghistele, pp. 17, 115-116.
- (225) Harff, p. 101.
- (226) 資料 (c) を参照せよ。
- (227) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.
- (228) *Wanderings*, vol. 2, p. 494.
- (229) *Wanderings*, vol. 2, p. 501.
- (230) *Wanderings*, vol. 2, p. 506.
- (231) *Wanderings*, vol. 2, pp. 537-538.
- (232) *Wanderings*, vol. 2, p. 626. 松田俊道は当時近くでは多くの遊牧民の部族が修道院の警護や食料の運搬に協力して報酬を受け取る一方で修道院や修道士を襲撃していた

- と指摘している (松田俊道『聖カタリーナ修道院文書の歴史的研究』、一五三頁)。
- (233) *Wanderings*, vol. 2, pp. 645-646.
- (234) *Yoyage*, vol. 2, p. 787.
- (235) *Wanderings*, vol. 2, p. 9. アラブ遊牧民が巡礼者たちの食糧袋を盗んだという一端を發し、双方が投石、刃を抜いて対峙する事態になった。
- (236) *Wanderings*, vol. 2, p. 643.
- (237) Ghistele, p. 43.
- (238) Anserme Adorno and Jean Adorno, *itineraire d'Anselme Adorno en Terre Sainte (1470-1471)*, trans. J. Heers and G. de Groer, Paris: Centre National de la Recherche Scientifique, 1978, p. 209. シャレイトロンはその旅行記は有益で、住民の習慣等の豊かな考察がなされていると述べている (Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, p. 221)。
- (239) *Yoyage*, vol. 2, p. 510.
- (240) *Yoyage*, vol. 2, p. 666.
- (241) Ghistele, p. 22.
- (242) Tafur, p. 72.
- (243) *Wanderings*, vol. 2, p. 226.
- (244) Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, pp. 11-13.
- (245) Irma A. Richter, *The Notebooks of Leonardo da Vinci*, Oxford: Oxford University Press, 1952, pp. 263-265, 296. アブーヤーンも同趣旨の論述をしている (Doris Behrens-

Abouseif, "European Arts and Crafts at the Mamluk Court, Europeans at the Late Mamluk Court," *Muqarnas*, 21, Essays in Honor of J. M. Rogers, 2004, p. 50°。

- (246) 櫻井康人はヤッフォールやエルサレムでの巡礼者に対する管理が厳しかったことを指摘している(櫻井康人「一四五〇年〜一四八〇年の聖地巡礼記に見るイスラーム観・ムスリム観・十字軍観―後期十字軍再考(4)―」, 二〇六〜二〇八頁)。

- (247) *Wanderings*, vol. 1, pp. 219-220.

- (248) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.

- (249) *Yoyage*, vol. 2, p. 594.

- (250) *Yoyage*, vol. 2, pp. 661-663, 683-684, 773-776. 検査は三回の荷物検査、人物と手続きの確認検査、および徴税検査であった。

- (251) *Tatfur*, p. 69.

- (252) *Tatfur*, p. 8.

- (253) *Ghisteie*, pp. 17, 115-116.

- (254) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.

- (255) *Yoyage*, vol. 2, p. 401

- (256) *Yoyage*, vol. 2, pp. 403-404.

- (257) 櫻井康人は巡礼者たちが遭遇する様々な困難について論述している(櫻井康人「一四五〇年〜一四八〇年の聖地巡礼記に見るイスラーム観・ムスリム観・十字軍観―後期十字軍再考(4)―」, 二〇二〜二二八頁)。

- (258) *Yoyage*, vol. 2, pp. 579, 583.

- (259) ロゼッタの手前のフーフからナースィー運河を経由

してアレクサンドリアへ向かうルートもあったと考えられるが、ファブリたちはロゼッタを経由してアレクサンドリアに向かった(フサーム・ムハンマド・アブドゥル・ムウエイ(太田(塚田)絵里奈訳)「オスマン朝時代のアレクサンドリア―九二三〜一二一三年/一五一七〜一七九八年―」長谷部史彦編『ナイル・デルタの環境と文明Ⅱ』、共同利用・共同研究拠点イスラーム地域研究拠点早稲田大学イスラーム地域研究機構「二〇一三年、二二頁」)。

- (260) *Yoyage*, vol. 2, p. 596.

- (261) *Yoyage*, vol. 2, p. 599.

- (262) "la bouche canopique ou Hétracéotique" (*Yoyage*, vol. 2, p. 646) と記されているが「アプー・キールを指す (Yoyage, vol. 2, pp. 595, note 832a, 650, note 928a)°。"la bouche canopique" は近くにあった古代エジプトの町カノーブ Canope の河口を意味する°。

- (263) *Yoyage*, vol. 2, p. 647.

- (264) *Yoyage*, vol. 2, p. 650.

- (265) *Yoyage*, vol. 2, p. 652.

- (266) *Yoyage*, vol. 2, p. 651.

- (267) Anserme Adorno and Jean Adorno, *itinéraire d'Anselme Adorno en Terre Sainte (1470-1471)*, p. 211.

- (268) 例えは *Evagatorium*, vol. 2, pp. 361, 405, 409, *magnus* は「大きい、偉大な」、*parvus* は「小さい、低い」を意味する°。

- (269) *Evagatorium*, vol. 2, pp. 108-109.

- (270) *Evagatorium*, vol. 2, p. 142.
- (271) *Evagatorium*, vol. 3, p. 3.
- (272) *Evagatorium*, vol. 3, p. 147.
- (273) 例々 Wanderings, vol. 1, pp. 220-223, 261; vol. 2, p. 105.
- (274) 例々 Voyage, vol. 1, pp. 9, 94, 101.
- (275) *Evagatorium*, vol. 2, p. 100.
- (276) *Wanderings*, vol. 2, pp. 93-94.
- (277) Ghistele, p. 44.
- (278) Volterra, p. 166.
- (279) Harfi, p. 101.
- (280) Tatur, p. 72.
- (281) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.
- (282) Prescott, *Friar Felix at large: A fifteenth-century pilgrimage to the Holy Land*, p. 102 note.
- (283) *Wanderings*, vol. 2, p. 104. バウル・ヴァルターの正式名は Pere Paul Walter Güglinger 也 (Voyage, vol. 1, Introduction, p. XIII)°.
- (284) ルイ・ジャ・ロンシュヨール (一四三三年頃生) は聖職者であったが、その改革的な姿勢により投獄され、甥に地位を奪われ一四九五年頃に死去したとされる。一四六一年の旅行記からは聖地に関する書物を多く読んでいたことが窺われ、宗教、政治についての深い教養を有していたとされる (Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, p. 228)°.
- (285) 巡礼記伝記版の訳者マッソンはカリヌス・タンゲルダ

- ン、カリヌス・シヤインツクと記してゐる (Voyage, vol. 1, p. 9 note 7)°。ラテン語版原典ではサンティヤンロムエルフアード以外にはカリヌスと云う呼称は見られない。
- (286) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.
- (287) *Voyage*, vol. 2, pp. 576-577.
- (288) *Wanderings*, vol. 2, p. 226.
- (289) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.
- (290) *Wanderings*, vol. 2, p. 540.
- (291) *Wanderings*, vol. 2, p. 643.
- (292) *Voyage*, vol. 2, p. 366.
- (293) Anonymous, "un pèlerinage en Terre Sainte et au Sinai au XVe siècle," ed. H. Moraville, *Bibliothèque de l'École des Chartes*, 66 (1905), p. 98. この巡礼記に云うシヤインロンは一四二〇年頃のエンブート等を旅した巡礼記と思われ、著述者は深い信仰心と好奇心を合わせ持ち、巡礼地にも精通した観察力に優れたフランス人であると述べてゐる (Chareyron, *Pilgrims to Jerusalem in the Middle Ages*, p. 221)°.
- (294) Prescott, *Once to Sinai*, pp. 116-117.
- (295) *Voyage*, vol. 2, p. 402.
- (296) *Voyage*, vol. 2, pp. 412-413.
- (297) *Wanderings*, vol. 2, p. 153.
- (298) *Wanderings*, vol. 2, p. 646.
- (299) Ghistele, p. 17.
- (300) Ghistele, p. 116.
- (301) Volterra, p. 166.

- (302) 例えは Tatur, pp. 72, 81.
 (303) Tatur, p. 73.
 (304) Tatur, p. 102.
 (305) 松田俊道『聖カタリーナ修道院文書の歴史的研究』、一五一一六頁。なお、サフユーン修道院はフランシスコ会修道院を指す（松田俊道「サフユーン修道院文書」『地中海学会月報』第二五六号、二〇〇三年）。
 (306) タンゲルタンはエルサレムではアレキサンドリアまでの随伴を約していたが、ブーラクからアレキサンドリアまでの行程は自らは随伴せず、代理トラゴマンのハリユに随伴させた。
 (307) *Wanderings*, vol. 2, p. 106.
 (308) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.
 (309) 資料 (c) 契約書第六条を参照せよ。
 (310) *Wanderings*, vol. 2, p. 112. ラテン語版原典では *dominus Sabathytanco* と記われている (*Evagatorium*, vol. 2, p. 113)。
 (311) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.
 (312) *Wanderings*, vol. 2, p. 153.
 (313) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.
 (314) *Yoyage*, vol. 2, pp. 576-577.
 (315) *Wanderings*, vol. 2, p. 93.
 (316) *Wanderings*, vol. 2, p. 148.
 (317) *Yoyage*, vol. 2, p. 663.
 (318) *Yoyage*, vol. 2, p. 776.
 (319) 堀井優は、中世アレクサンドリアの閉鎖性と開放性の

両面を複合させた空間構造はイスラーム圏と異教徒世界の境界であることを明確に意味すると指摘している（堀井優「近世初頭の東地中海—オスマン帝国とエジプト港湾社会—」『史学研究』第二六〇号、二〇〇八年、四一—四二頁）。

- (320) この点については後にトラゴマンの兼職の可能性を検討するところで触れる。
 (321) Ghistele, pp. 22, 43, 73, 115.
 (322) Volterra, pp. 166, 173.
 (323) Harf, p. 101.
 (324) W. Popper, *Egypt and Syria Under the Circassian Sultans 1382-1468 A.D. Systematic Notes to Ibn Taghri Birdi's Chronicles of Egypt*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1955, pp. 81-120.
 (325) ポッパーは「フマンダールの役目は地方から訪れる官吏や使節、ツェウインの部族長の接遇、随伴であると述べている」(Popper, *Egypt and Syria Under the Circassian Sultans 1382-1468 A.D. Systematic Notes to Ibn Taghri Birdi's Chronicles of Egypt*, p. 94)。
 (326) フンズブローは combine と記しており、それを「結合させた」と訳した。combine には「結合して一体にする」と「兼務する」の意味がある。前者だとトラゴマンと「フマンダールの職のそれぞれの個性が希薄になるのに対し、後者だと両職が個性を保ちながら併存することとなる。フンズブローは前者の意で用いたと考えられるが定かではない。なお、ストヴァッサー K. Stowasser

は外交使節の受け入れにあたり、訪問者の地位が高くない場合はミフマンダールが接遇の対応をしたことを指摘しており (K. Stowasser, "Manners and Customs at the Mamlik Court", *Mugarnas*, 2, 1984, p. 15) 太田 (塚田) 絵里奈は「一四八七年にカイロにおいて白羊朝からの使者をミフマンダールが接遇したことを記している (太田 (塚田) 絵里奈, 「後期マムルーク朝有力官僚の実像 (二) —ザイン・アッ＝ディーン・イブン・ムズヒルの家系と経歴—」『史學』第八四卷 (二〇一五年), 一四六頁)。ファブリの巡礼行においてヤッフォーからガザまでの行程にエルファールの他に外国語に習熟していない主席ドラゴマンのサバティタンコが随伴しているが、巡礼契約書第一条には「エルサレムからガザまではサバティタンコ自身が自らの責任と費用において自ら同行する」と記され、巡礼者たちの費用負担となっていない。このことはサバティタンコの随伴はミフマンダールとしての随伴であった可能性を示唆しており、主席ドラゴマンであるサバティタンコとタンゲルタンは管轄区域と随伴区域が異なっていることからの点との関連性が考えられるのではないだろうか。

- (327) Wansbrough, "A Mamlik Ambassador to Venice in 913/1507," p. 505 note 4.
- (328) *Wanderings*, vol. 2, p. 643.
- (329) *Voyage*, vol. 2, p. 512.
- (330) Ashtor, *Levant Trade in the Later Middle Ages*, Princeton, New Jersey.: Princeton University Press, 1983, p. 389.

アシュートルは一四八一年には香辛料交易の船はヴェネツィアを八月末に出航したと記し、一四世紀末の事例ではアレクサンドリアにおける香辛料の交易期間は二〇日間であったと述べている。航海期間をファブリの往路の例から約一ヶ月と考えると、ファブリがアレクサンドリアを出港した一一月五日 (ドイツ語版原典では一四日) は香辛料交易の船のアレクサンドリア出港の時期と概ね符合する。

- (331) Ashtor, *Levant Trade in the Later Middle Ages*, pp. 471, 474 Table LII.
- (332) Christ, *Trading Conflicts*, p. 40.
- (333) ヨアッジ・オ・エルフィン (一三六〇年代後半〜一四二〇年) はヴェネツィアの名家の出自で、商業関係の素養を身につけヨーロッパと中東地域において交易を行うと同時に、一五世紀初頭にはヴェネツィアのアレクサンドリア領事 (consul, consulate) を努めた人物である。
- (Christ, *Trading Conflicts*, pp. 97-101)
- (334) Christ, *Trading Conflicts*, pp. 94, 149 note 28.
- (335) *Wanderings*, vol. 1, p. 228.
- (336) *Wanderings*, vol. 2, p. 105.
- (337) Ghistele, p. 70.
- (338) Ghistele, p. 22.
- (339) *Voyage*, vol. 1, p. 369.
- (340) Volterra, p. 166.

フェリックス・ファブリの巡礼記にみるマムルーク朝末期のドラゴマン

一二七
(一二七)

Félix Fabri、Evagatorium の構成		ドラゴマンとその随伴期間				
Voyage vol. 3 (独語版原典→仏語)	Evagatorium vol. 1-3 (ラテン語版原典)	サバティタンコ (主席ドラゴマン)	エルファーロ	タンゲルダン (主席ドラゴマン)	ハリユ	シャムベック
vol. 1 p.61 (folio 23a)						
p.83 (folio 32a)						
p.480 (folio 182b) vol. 2 p.1 (folio 183a)						
p.328 (folio 291) p.329 (folio 2a)						
vol. 3 p.793 (folio 155b)						
p.545 (folio 74a) vol. 3 p.1 (folio 74a)						
p.214 (folio 148a)						
p.977 (folio 180b)						
		7月5日	7月6日			
		7月22日(注2)	7月22日(注2)			
		9月10日	10月6日(注3)	10月6日	10月19日	10月24日
			10月10日			11月3日

以降はサバティタンコとの巡礼契約に基づく。

資料（１） 巡礼行の行程、巡礼記の構成、随伴ドラゴマン

フェリックス・ファブリの巡礼記にみるマムルーク朝末期のドラゴマン

一一九（一一九）

日 程	巡礼行の行程(注1)	<i>The Wanderings of Felix Fabri, le voyage en Egypte de</i>	
		<i>Wanderings</i> vol. 1-2 (ラテン語版原典→英語)	<i>Voyage</i> vol. 1-2 (ラテン語版原典→仏語)
1483年 4月14日	ウルム出発	vol. 1 p.48(folio 23a)	
1483年 4月27日	↓ ヴェネツィア到着	p.79(folio 32a)	
4月30日	ヴェネツィア船長と巡礼契約		
6月1日	ヴェネツィア出港		
	↓		
7月1日	ヤッフォー入港		
7月5日	ヤッフォー上陸／サバティタンコ来訪		
7月6日	エルファールコ来訪		
7月9日	ヤッフォー出発／ラーマ到着／巡礼の心得27ヶ条の伝達		
7月12日	エルサレム到着		
7月16日			
7月17日	(エルサレム滞在中)		
7月18日			
	↓	p.641(folio 192b)	
7月22日	ヴェネツィア船長との巡礼契約終了 サバティタンコとの巡礼契約締結 (エルサレム→カイロ)	vol. 2 p.1(folio 192b)	
	↓		
8月9日	タンゲルダンとの最初の出会い (カイロより査問に来訪)	p.392(folio 291)	
8月24日	エルサレム出発(シナイ半島へ向かう)	p.393(folio 2a)	
8月29日	ガザ到着		vol. 1 p.3(folio 12a)
9月9日	ガザ出発		
9月10日	サバティタンコ離任(エルサレムへ戻る)		
9月22日	シナイ半島 聖カトリヌ修道院到着		
10月5日			
10月6日	マタリア到着(タンゲルダン来訪)	p.675(folio 74a)	
10月7日	マタリア出発、夜にカイロ到着(タンゲルダン随伴)		
10月10日	エルファールコ離任(エルサレムへ戻る)		
10月19日	カイロ(ブーラク)出発、タンゲルダン離任、ハリュ着任		
10月22日	ロゼッタ港到着		
10月23日	アレキサンドリア到着		
10月24日	検閲の後、アレキサンドリアの街に入る シャムベック来訪、ハリュ解任		
11月3日	シャムベックの任務期間終了		
11月5日	アレキサンドリア港出港		
11月14日	アレキサンドリア港出港(ドイツ語版による)		
	↓		p.398(folio 80a) vol. 2 p.399(folio 80a)
1484年 1月8日	ヴェネツィア到着(仏訳版導入部による)		
1月30日	ウルム帰着(仏訳版導入部による)		p.792(folio 148a)

(注1) 特に言及しない場合はラテン語版による。
(注2) サバティタンコ、エルファールコの随伴は、7月22日まではヴェネツィア船長長との契約に基づき、それ
(注3) 10月6日～10日は担当ドラゴマンはタンゲルダンであるが、エルファールコも同行した。

資料(2)

ヴェネツィア船船長との巡礼契約書⁽¹⁾

第一条

船長はヴェネツィアから聖地の港であるヤッフォ⁽²⁾への往復の旅を提供する。その為、最大二四日以内に準備を整え出港すること。

第二条

船長は如何なる風にも対処できる航海術に長けた水夫を載せたガレー船を適切に準備し、必要の際に海賊や敵の攻撃を防御する十分なガレー船の装備を整えること。

第三条

ガレー船の食料調達のために寄港する場合を除き、不案内な港への寄港を避け、やむを得ない場合を除き途中の寄港は避け直行すること。キプロスの空気はドイツ人には好ましくないと伝統的に信じられていることから、特にキプロス王国寄港を避け、寄港の場合も三日以内とすること。

但し、巡礼者の中にニコシアを表敬訪問し、キプロスの女王の榮に浴することを望む者がある場合は、国王の在位する国に対する貴族の古くから慣わしであるから、彼の帰船を待たなければならない。

第四条

船長は一日二回食事と飲み物を確実に提供すること。船長と食卓を伴にするのを望まない場合、夕食をとりに来るのを望まない場合、皆が寢床(Bed)にいることを望む場合は、異議を唱えず食事と飲み物を届けること。

第五条

船長はヴェネツィアから聖地まで、及びヴェネツィアに戻る航海においてパンとビスケット、ワイン、飲み水、肉、卵、その他の食料を提供すること。

第六条

船上の習慣に従い、毎朝食事の前にはマルヴォワジー・ワインを出すこと。

第七条

航路途中で巡礼者が近くの港に寄港を望むときは、食料、薬等の必要品の入手といった理に合った目的であれば、港が拒否しない限り水夫を付けて港へ舁を出すこと。

第八条

巡礼者が必要物資の調達ができない無人の港に寄港するときは、船上と同じく食料を提供すること。良港(好港⁽³⁾)の場合は、巡礼者は自分で食事を準備すること。

第九条

船長はガレー船の内外において、巡礼者がガレー船の奴隸から攻撃や虐待を受けたとき、奴隸と一緒にベンチに座することを望むにもかかわらず追い出されたときは、巡礼者を保護すること。陸上でガレー船の奴隸から危害を受けることを出来る限り阻止することとし、巡礼者の寢床には物を置かないこと。

第一〇条

船長は聖地では急ぎたてることなく十分な期間滞在させ、主などところには自ら案内すること。行くのに常に困難が伴うヨルダンへ案内することに異議を唱えず、異教徒と

のトラブルから巡礼者を守ること。

第一条

通行・滞在許可、ロバ代、その他名目の如何に関わらず、どこで支払いが発生しようとも、支払うべきものはすべて巡礼者に何ら負担なく、船長が代わって支払う。チップについても同じく多額のものは船長が支払い、少額のものは自分たちで対処する。

第二条

必要な出費及び船長が行う事項の対価として、新たに鑄造された貨幣を意味する *de Zeelia* 一人四〇ドゥカートを彼に支払う。支払い条件は半額をヴェネツィアで、残額をヤッフォーで支払うものとする。

第三条

巡礼者が死去した場合は、船長はその所有物には手を触れず、故人の指定する人へ引き渡すこと。

第四条

聖地到着以前に巡礼者が死去した場合、船長は受領した金額の半額を返却するものとし、故人の指示に従い遺言執行人により分配される。

第五条

船中で巡礼者が死去した場合は、直ちに水葬してはならず、どこか陸地の墓地に埋葬すること。ガレー船が陸から遠いときは、どこかの港に到着するまでか、故人の仲間が水葬に同意するまで遺体を保持すること。

第六条

シナイ山の聖カトリクス修道院へ行くことを希望する巡

礼者に対しては、船長は既支払額の内、一〇ドゥカートを引き渡すこと。

第七条

船長はエルサレム出発の際、聖カトリクス修道院へ行く巡礼者を誠実に援助し、彼らとドラゴマンとの間の友好的な契約条文を作成すること。

第八条

船長は巡礼者にガレー船内に鶏等を飼う場所を提供すること。船の料理人は巡礼者の料理人が料理のため火口を随意に使用することを認めること。

第九条

船上で巡礼者が具合が悪く船内の悪臭に耐えられないときは、船長は上部甲板、船首楼、船尾楼、漕ぎ手のベンチなどに休息の場を用意すること。

第二〇条

この契約書に記載されていないこと、記載が不十分なことがあった場合、法や慣習に従い船長が行うべきとされる事項についてはこの契約書に定めが同じく扱う。

(i) *Wanderings*, vol. 1, pp. 86-91. 巡礼記に記された契約

内容については船長より、第一条の一四日は短かすぎ、二六日経過後であれば風のよい日にいつでも出港が可能であること、第十二条については四五ドゥカート以下では同意しないこと、第十五条について遺体を船上に保持するのはよいが海上では無理だろうし、航海の支障となるとの意見が出され、協議の末契約を締結した。その後

巡礼者たちは船長とともに赴いた街の書記長 (prototaries) のところで来訪の目的、名前、身分を大きな帳面に記帳され、契約が承認されたと記されている。なお、実際にヴェネツィアを出港したのは契約締結の三二日後であった。

(ii) 前文を受け、「必要物資の調達が可能なる有人の港」の意と解される。

(iii) ガレー船の食堂の座席数は限られており、巡礼者たちは奴隸たちと同じベンチに座ることがあった (Wanderings, vol. 1, p. 152)。

(iv) de Zecha の意は定かではないが、イタリア語に zecca (造幣所) と言う言葉があり、nuovo di zecca は「真新しい」を意味することから新たに鑄造された貨幣を意味すると考えられる。

資料 (3)

エルサレム・カイロのドラゴマンとの巡礼契約書⁽¹⁾

第一条

主席カリヌスのサバティタンコ (Lord Sabathytanco, chief calinus) は前述の場所 (ガザ、シナイ山) を経てエジプトまで安全に案内することを請け負う。エルサレムからガザまでは彼自身が自らの責任と費用において同行することとし、彼自身がその旨を明言した。

第二条

エルサレムからガザの全ての旅費、諸税、その他支払いを要する費用は彼自身の所持金から我々に代わり彼が支払う。

第三条

彼は各巡礼者にロバとその御者 (muncreil) を用意し、御者はキリスト教徒であること。御者はエジプトのマタリヤまで我々に同行するものとし、巡礼者が自らの意志で自発的に与えるものを除き、御者自身とロバの食料は自らの責任とする。

第四条

御者はワインを除く衣類、ポット、その他全ての物を自らの費用でエルサレムからガザまで運搬する。ワインは巡礼者が自らの責任で自ら運搬する。

第五条

ガザにおいては、彼は自らの負担においてシナイ山、エジプトのマタリヤへの駱駝を調達し、自由に利用できる適切な宿舎を準備する。

第六条

彼はガザからエジプトのカイロまで彼に代わり同行する代理者を指名する。

我々は下位カリヌス (lesser calinus) であり、砂漠の巡礼行に経験豊富なエルファアロの派遣を願う。彼 (エルファアロ) の食料は我々の蓄えから提供する。

第七条

道中何日も水場が無い場合があるので、彼は各巡礼者に砂漠で水を運ぶ革袋を準備する。

第八条

彼はエルサレムにおいて東方キリスト教徒からワインを買い取することを承認し、サラセンから侮辱を受けずにロバ、駱駝に乗せて運べるよう配慮する。ワインの購買と運搬に十二分な注意がなければ巡礼者達は安全ではない。

第九条

彼は太陽の熱から防護するため砂漠で設営する三張りの天幕 (pavillions) か小テント (small tents) を貸与する。

第十条

我々は通行・滞在許可、通行料、その他前述の事柄に対し各人が二十三デユカートを支払うものとし、その半額をエルサレムで、合意内容とその意味するところに従い駱駝やその他前述の事項が履行された後に残額をガザにおいて支払う。

第十一条

この契約の全文を書面にし、エルサレム総督 (lord governor of Jerusalem) 並びに主席カリヌスの公印をもつ

フェリックス・ファブリの巡礼記にみるマムルーク朝末期のドラゴマン

て認め、文書行 (chancery) に保管する。

第十二条

エルサレム滞在中は街の内外を問わず聖地の訪問が出来るものとする。アナスタシス教会 (Church of Anastasis) に随時立ち入ることが出来るものとする。シナイ山へ出発後はベツレヘムへ案内し、そこで数日の滞在を認めるものとする。アダムが土から創られた場所と二つの洞窟 (double cave) を見るためベツレヘムからヘブロンへ案内するものとする。

(i) *Wanderings*, vol. 2, pp. 93-96.

(ii) 以下、特に言及しない場合はサバティタンコを指す。

(iii) ファブリは道中サラセンから法外な支払いを要求されるのを避けるため、サバティタンコにこの条項を無理に承諾させたと述べている (*Wanderings*, vol. 2, p. 94)。櫻井康人はほとんどの巡礼者たちが現地で不当な代金や税の要求などを経験したと論じている (櫻井康人「一四五〇年～一四八〇年の聖地巡礼記に見るイスラーム観・ムスリム観・十字軍観―後期十字軍再考(4)―」、二〇二―二一六頁)。

(iv) 巡礼記ラテン語版原典では「願望する」を意味する *peto* という言葉が用いられている (*Evagatorium*, vol. 2, p. 100)。

(v) ファブリはアナスタシス (Anastasis) は主の復活の教会であると述べており (*Wanderings*, vol. 2, p. 262) エルサレムの聖墳墓教会の聖堂 (Anastasis Rotonda) を

指す。

(vi) ヒルホルスト Hilhorst はアダム創造の場所はヘブロン
のマクペラの洞窟付近と指摘している (A. Hilhorst, Ager
Damascenus : Views on the place of Adam's Creation,
Warszawskie Studia Teologiczne, XX, 2007, p. 131)。

(vii) ヘブロンにあるアブラハムとその家族が葬られたと考
れるマクペラの洞窟を指す。